

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第40期) 至 平成28年3月31日



株式会社 ソディック

横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号

(E01504)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第40期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 雄二
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	53,528	55,031	56,899	63,090	65,146
経常利益 (百万円)	4,577	5,356	3,886	5,647	5,719
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,320	4,191	4,194	3,550	4,167
包括利益 (百万円)	3,317	7,000	7,541	7,763	1,105
純資産額 (百万円)	29,718	36,033	42,451	49,453	49,758
総資産額 (百万円)	92,993	95,041	98,776	104,167	99,722
1株当たり純資産額 (円)	589.28	715.26	842.40	981.47	987.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.07	83.29	83.36	70.55	82.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.9	37.9	42.9	47.4	49.8
自己資本利益率 (%)	11.8	12.8	10.7	7.7	8.4
株価収益率 (倍)	6.75	6.78	4.65	18.64	10.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,245	2,766	5,577	8,298	6,579
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,295	△4,776	△4,181	△144	△2,773
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,809	△1,163	△3,696	△5,243	△2,854
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	27,316	25,514	23,647	27,396	27,328
従業員数 (人)	2,956	2,921	2,999	3,183	3,216
(外、平均臨時雇用者数)	(687)	(517)	(588)	(523)	(481)

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第37期は、平成24年8月31日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅しております。

第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	20,268	32,181	35,328	38,509	40,045
経常利益 (百万円)	1,345	2,616	1,817	2,408	1,820
当期純利益 (百万円)	769	2,356	2,697	1,086	1,410
資本金 (百万円)	20,775	20,775	20,775	20,775	20,775
発行済株式総数 (株)	53,432,510	53,432,510	53,432,510	53,432,510	53,432,510
純資産額 (百万円)	30,305	32,183	34,338	35,068	35,113
総資産額 (百万円)	66,750	78,487	76,781	76,404	74,315
1株当たり純資産額 (円)	601.79	639.59	682.42	696.94	697.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (5)	14.00 (6)	14.00 (7)	20.00 (7)	18.00 (9)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.54	46.82	53.60	21.59	28.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.4	41.0	44.7	45.9	47.3
自己資本利益率 (%)	2.6	7.5	8.1	3.1	4.0
株価収益率 (倍)	29.15	12.07	7.24	60.92	30.03
配当性向 (%)	70.8	29.9	26.1	92.7	64.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	270 (26)	617 (70)	609 (116)	622 (140)	645 (156)

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第37期は、平成24年8月31日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅しております。

第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数については、提出会社からその連結子会社等への出向者数を除いて記載しております。

4. 第39期の1株当たり配当額には、記念配当6円が含まれております。

## 2 【沿革】

- 昭和51年8月 横浜市緑区（現 青葉区）桜台に資本金2,000万円で設立、放電加工機の開発・製造・販売を開始。
- 昭和51年12月 横浜市緑区（現 都筑区）池辺町に本社・工場を移転。
- 昭和52年3月 株式会社ピーイーエムを吸収合併。
- 昭和53年12月 横浜市港北区新羽町に本社・工場を移転。
- 昭和55年6月 福井県坂井郡（現 坂井市）坂井町に福井事業所を開設。
- 昭和55年8月 米国Sodick-Inova Inc.（現Sodick Inc.）に資本参加。
- 昭和57年3月 米国にSodick Ltd.を設立。
- 昭和57年6月 横浜市緑区（現 都筑区）池辺町に関係会社株式会社エス・アンド・オー（株式会社ケイ・エッチ・エスと合併）を設立。
- 昭和57年7月 横浜市港北区新羽町に関係会社ソディックリース株式会社を設立。
- 昭和57年8月 （旧）株式会社北陸ソディック（富山県高岡市）を吸収合併し、（新）株式会社北陸ソディックに営業の譲渡を行う。
- 昭和57年10月 横浜市港北区新横浜に本社を移転。
- 昭和58年3月 ドイツ・フランクフルト市にSodick Europe GmbHを設立。
- 昭和58年12月 Sodick Inc.がSodick Ltd.を吸収合併。
- 昭和61年2月 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
- 昭和62年8月 石川県加賀市に加賀事業所を開設。
- 昭和63年1月 加賀事業所敷地内にセラミック工場を開設。
- 昭和63年11月 タイにSodick (Thailand) Co.,Ltd.を設立。（日本アジア投資株式会社と合併）
- 平成元年3月 横浜市緑区（現 都筑区）仲町台に技術・研修センターを開設。
- 平成元年11月 加賀事業所敷地内に射出成形機工場を開設。
- 平成3年4月 ジャパックス株式会社に資本参加。
- 平成3年5月 中国・上海市に上海沙迪克軟件有限公司を設立。
- 平成4年10月 ジャパックス株式会社より放電加工機に関する部門の営業の一部を譲受ける。
- 平成6年12月 中国・蘇州市に蘇州沙迪克特種設備有限公司を設立。
- 平成9年1月 横浜市都筑区仲町台の技術・研修センター内に本社を移転。
- 平成9年4月 中国・上海市に沙迪克機電（上海）有限公司を設立。
- 平成9年10月 国際標準化機構の定める品質保証規格「ISO 9002」を加賀事業所・福井事業所で取得。
- 平成12年5月 株式交換により株式会社ケイ・エッチ・エス（現 株式会社ソディックエフ・ティ）を完全子会社とする。
- 平成13年8月 連結子会社株式会社ソディックプラスチックがジャスダック市場に上場。
- 平成17年12月 連結子会社株式会社ソディックハイテックが大阪証券取引所「ヘラクレス」スタンダードに上場。
- 平成18年7月 中国・福建省に沙迪克（厦門）有限公司を設立。
- 平成20年11月 連結子会社株式会社ソディックハイテック株式への公開買付けの実施。
- 平成21年3月 連結子会社株式会社ソディックCPCを吸収合併。
- 平成21年10月 連結子会社株式会社ソディックハイテックを吸収合併。
- 平成22年5月 LED照明事業の開始。
- 平成23年11月 連結子会社株式会社ソディックプラスチック株式への公開買付けの実施。
- 平成24年7月 連結子会社株式会社ソディックプラスチックを吸収合併。
- 平成25年2月 タイでSodick (Thailand) Co.,Ltd.の第2工場竣工。
- 平成25年12月 株式会社OPMラボラトリーに資本参加。
- 平成27年1月 ソディック東京ショールーム開設。
- 平成27年3月 東京証券取引所市場第一部へ指定。
- 平成28年4月 加賀事業所敷地内に食品機械工場を開設。  
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及び自己株式の取得を実施。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、当社、連結子会社23社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、放電加工機、マシニングセンタならびに金属3Dプリンタ等の開発・製造・販売を行う工作機械事業、射出成形機等の開発・製造・販売を行う産業機械事業、麺製造プラント、製麺機などの食品機械の開発・製造・販売を行う食品機械事業、プラスチック成形品等の製造、リニアモータ応用製品及びその制御機器、セラミックス製品、LED照明などの開発・製造・販売、放電加工機のリースなどのその他事業で構成され、各事業が有機的に結合・協生して事業の発展に寄与しています。また、これらの事業を担当する関係会社の位置づけは下記のとおりであります。

なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 工作機械事業

##### ① 開発・製造拠点

放電加工機、細穴放電加工機、マシニングセンタならびに金属3Dプリンタの開発及び製造を、当社が担当しております。放電加工機周辺機器及び放電加工機消耗品の開発及び製造は当社及び㈱ソディックエフ・ティが担当しております。放電加工機ならびに細穴放電加工機の開発及び製造を、Sodick (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、蘇州沙迪克特種設備有限公司(中国)、沙迪克(厦門)有限公司(中国)が担当しております。また、上海沙迪克軟件有限公司(中国)は、工作機械用NC装置のソフトウェアの開発を行っております。

##### ② 販売・保守サービス拠点

放電加工機、細穴放電加工機、マシニングセンタならびに金属3Dプリンタの販売及び保守サービス、加工技術指導については、当社が国内を、Sodick Inc. (アメリカ)が北・南米地域を、Sodick Deutschland GmbH (ドイツ)がドイツ語圏を、Sodick Europe Ltd. (英国)がその他のヨーロッパ地域を、沙迪克機電(上海)有限公司(中国)、Sodick (H.K.) Co., Ltd. (中国香港)、Sodick (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)、Sodick Enterprise (S.Z) Co., Ltd. (中国)、Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd. (中国)が中国を、当社及びSodick Korea Co., Ltd. (韓国)が韓国を、Sodick (Thailand) Co., Ltd. (タイ)がタイを、Sodick Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)がベトナムを、Sodick Technologies India Private Ltd. (インド)がインド地域を、Sodick Singapore Pte., Ltd. (シンガポール)、Sodick Technology (M) Sdn. Bhd. (マレーシア)がその他の東南アジア地域とオセアニア地域における販売を担当しております。

#### (2) 産業機械事業

##### ① 開発・製造拠点

当社、Sodick (Thailand) Co., Ltd. (タイ)及び沙迪克(厦門)有限公司(中国)が射出成形機の開発及び製造を担当しております。

##### ② 販売・保守サービス拠点

当社及びSodick (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、Sodick Singapore Pte., Ltd. (シンガポール)、Sodick (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)、Sodick (H.K.) Co., Ltd. (中国香港)、沙迪克機電(上海)有限公司(中国)、Sodick Enterprise (S.Z) Co., Ltd. (中国)、Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd. (中国)、Sodick Korea Co., Ltd. (韓国)等が射出成形機の販売及び保守サービスを担当しております。

#### (3) 食品機械事業

##### ① 開発・製造拠点

当社及び沙迪克(厦門)有限公司(中国)が食品加工機械の開発、製造を担当しております。

##### ② 販売・保守サービス拠点

当社及び沙迪克(厦門)有限公司(中国)が食品加工機械の販売、保守を担当しております。

(4) その他

① リース事業

工作機械及び各種産業機器のリースは㈱ソディックエフ・ティが担当しております。

② 精密金型・精密成形事業

(イ) 開発・製造拠点

㈱ソディックエフ・ティが金型の設計・製造ならびにプラスチック成形加工を担当しております。

(ロ) 販売拠点

㈱ソディックエフ・ティが金型、プラスチック成形品の販売を担当しております。

③ 要素技術事業

(イ) 開発・製造拠点

当社及び沙迪克（厦門）有限公司（中国）がリニアモータ応用製品の開発及び製造を担当しております。

Sodick America Corporation（アメリカ）が、工作機械用NC装置のハードウェア及びソフトウェアの開発を担当しております。蘇比克（厦門）磁性材料有限公司（中国）は、モータに使用される磁石の開発及び製造を担当しております。㈱ソディックエフ・ティがセラミックス製品の開発及び製造を担当しております。

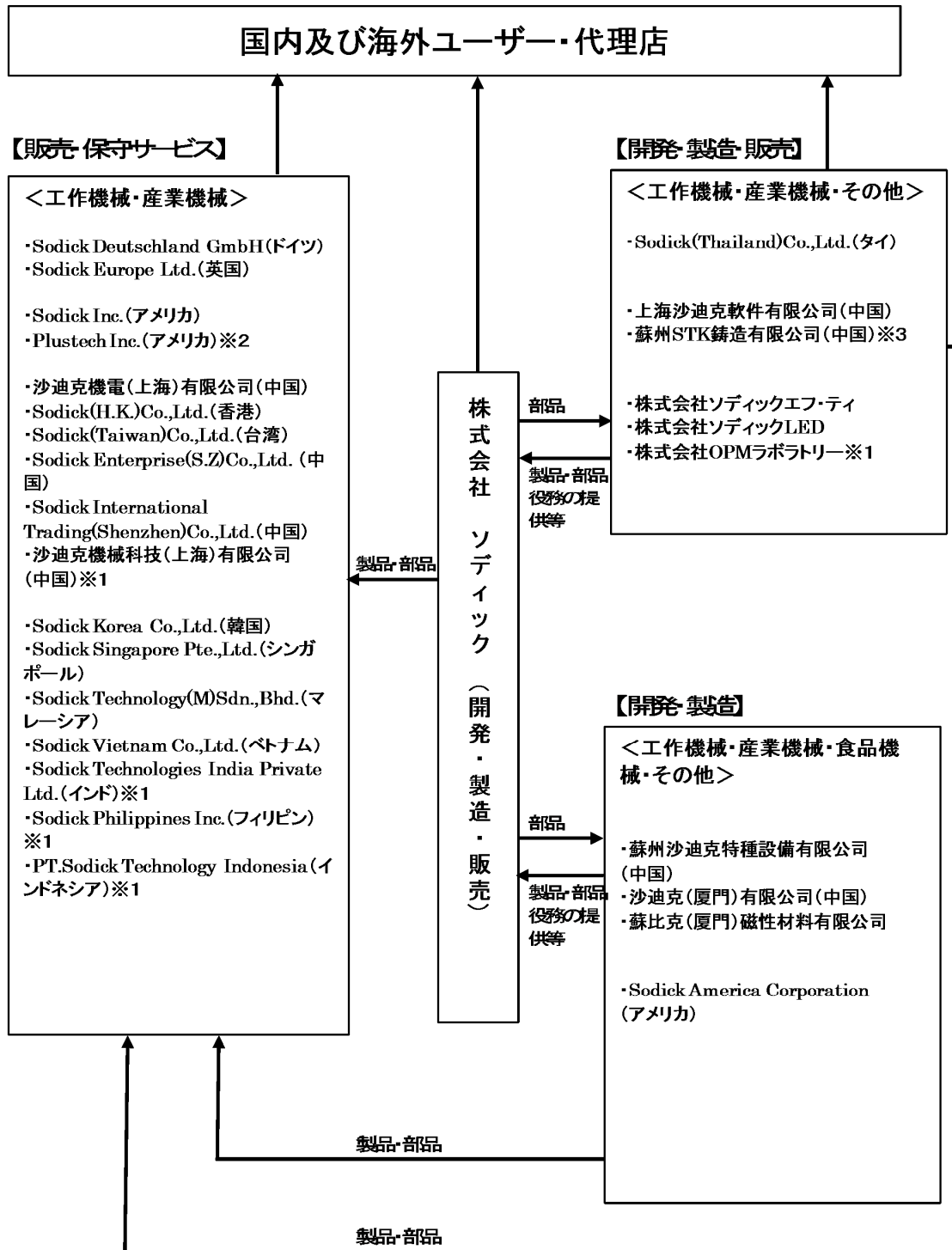
(ロ) 販売・保守サービス拠点

当社がリニアモータ応用製品の販売を担当しております。㈱ソディックエフ・ティがセラミックス製品の販売を担当しております。



以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

なお、工作機械事業、産業機械事業、食品機械事業、その他を担当する関係会社は下記のとおりであります。



無印 連結子会社  
 ※1 非連結子会社  
 ※2 関連会社で持分法適用会社  
 ※3 関連会社で持分法非適用会社

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%) (注3)	関係内容					主要な損益情報等
					役員の兼任(人) (注2)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他	
株式会社ソディック エフ・ティ(注1)	横浜市 都筑区	百万円 91	放電加工機用消耗材料、成形加工、不動産管理、放電加工機・周辺機器の販売、放電加工機消耗品の開発・製造・販売 工業用セラミックの製造	100	3	短期 貸付金	当社からの製品仕入、当社製品及び資産の賃貸借、当社製品の販売・原材料の代行仕入・商品の仕入、原材料の仕入	土地・建物の賃貸借 ソフトウェアの賃貸借	債務 保証	—
株式会社ソディック LED	横浜市 都筑区	百万円 99	LEDに関する工業製品の製造・販売	93 (20)	3	長期 貸付金	原材料の代行仕入	土地・建物の賃貸借	債務 保証	—
Sodick Inc.	アメリカ 合衆国	千米ドル 671	北・南米における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1(1)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—	—
Sodick America Corporation	アメリカ 合衆国	千米ドル 900	工作機械用ハードウェア及びソフトウェアの開発	100	1(3)	—	工作機械用NC装置のハードウェア及びソフトウェアの開発	—	—	—
Sodick Singapore Pte.,Ltd.	シンガ ポール	千シンガ ポールドル 300	東南アジアにおける当社製品の販売・アフターサービス	100	1(2)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—	—
上海沙迪克軟件有限公司	中国	百万円 166	工作機械用ソフトウェアの開発	62	(5)	—	工作機械用ソフトウェアの開発	—	—	—
沙迪克機電(上海) 有限公司(注5)	中国	千米ドル 3,140	中国における当社製品の販売・アフターサービス	100	1(3)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—	—
蘇州沙迪克特種設備 有限公司	中国	千米ドル 8,187	放電加工機、各種産業機器の製造	100	1(7)	—	原材料の代行仕入・製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	債務 保証	—
Sodick(H.K.) Co.,Ltd.	中国 香港	千米ドル 2,000	中国香港における当社製品の販売・アフターサービス	100	1(2)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—	—
Sodick(Taiwan) Co.,Ltd	台湾	千NTドル 100,000	台湾における当社製品の販売・アフターサービス	100	1(3)	—	当社製品の販売・保守サービス	—	—	—
Sodick(Thailand) Co.,Ltd. (注1)	タイ	千タイバーツ 740,000	放電加工機、各種産業機器の製造、タイにおける当社製品の販売・アフターサービス	100	3(4)	—	当社製品の販売・保守サービス、原材料の代行仕入、製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	債務 保証	—
Sodick Europe Ltd. (注1)	英国	千ポンド 100	欧州における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	2	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—	—
Sodick Deutschland GmbH	ドイツ	千ユーロ 150	欧州における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1(1)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—	—

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%) (注3)	関係内容					主要な損益情報等
					役員の兼任 (人) (注2)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他	
Sodick Holding Corporation	アメリカ合衆国	千米ドル 1,000	北・南米における事業統括会社	100	1(1)	—	—	—	—	—
Sodick Europe GmbH	ドイツ	千ユーロ 1,278	欧州における当社製品の販売・アフターサービス	100	—	—	—	—	—	—
Sodick Europe Holdings Ltd.	英国	千ポンド 6,739	欧州における事業統括会社	100	1	短期貸付金	—	—	—	—
Sodick Enterprise (S. Z) Co., Ltd.	中国	千香港ドル 2,500	中国における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1(1)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—	—
Sodick Korea Co., Ltd.	韓国	千韓国ウォン 192,840	韓国における当社製品の販売・アフターサービス	100	(3)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—	—
沙迪克(厦門)有限公司 (注1)	中国	千米ドル 67,000	放電加工機、各種産業機器の製造、食品加工機械の製造	100	1(8)	短期貸付金	原材料の代行仕入、製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	—	—
蘇比克(厦門)磁性材料有限公司	中国	千人民元 10,000	磁石の製造・開発	80	2(3)	—	—	—	—	—
Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.	中国	千香港ドル 2,000	中国における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1	—	当社製品の販売・保守サービス	—	—	—
Sodick Technology (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	千マレーシアリング 2,500	東南アジアにおける当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1	—	—	ソフトウェアの賃貸借	—	—
Sodick Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	億ドン 130	ベトナムにおける当社製品の販売・アフターサービス	100 (66.7)	2(4)	—	当社製品の販売・保守サービス	—	—	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 役員の兼任欄の ( ) 書きの数 (外書) は、当社の従業員であります。

3. 議決権所有割合欄の ( ) 書きの数 (内書) は、議決権所有割合の中の間接所有割合であります。

4. 上記子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。

5. 沙迪克機電(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,130百万円
	(2) 経常利益	55百万円
	(3) 当期純利益	23百万円
	(4) 純資産額	1,778百万円
	(5) 総資産額	3,401百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
工作機械事業	2,515	(288)
産業機械事業	208	(42)
食品機械事業	97	(17)
その他	324	(112)
全社（共通）	72	(22)
合計	3,216	(481)

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
645(156)	41.5	14.5	5,764,664

セグメントの名称	従業員数（人）	
工作機械事業	322	(77)
産業機械事業	150	(36)
食品機械事業	90	(17)
その他	11	(4)
全社（共通）	72	(22)
合計	645	(156)

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）には、一部の会社で労働組合が組織されていますが、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業の収益改善や雇用環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しにより景気は緩やかな回復基調にありましたが、期後半にかけては、新興国経済の減速、資源価格の下落、中東・欧州等での地政学リスクの高まり、為替動向が円高に転じたこと等により、市場の不透明感が増えています。海外経済におきましては、利上げを開始した米国では、堅調な雇用を背景に民間消費が底堅く、景気の拡大が継続しており、欧州経済も個人消費の改善を背景に総じて緩やかな回復がみられました。一方、中国及び東南アジア等の新興国市場においては、中国経済の減速を受け、成長は鈍化傾向で推移いたしました。

当社グループが属する機械業界におきましては、国内では、政府の補助金政策や老朽化設備の更新需要により、好調な設備投資需要が継続しました。北米のエネルギー関連の需要は停滞したものの、北米及び欧州では総じて好調な自動車や航空宇宙の分野を中心に旺盛な設備投資需要が見られました。中国及び東南アジア諸国では、下期以降の景気減速の影響により設備投資需要の落ち込みが見られました。

このような事業環境の中、当社グループでは、昨年度に発表いたしました金属3Dプリンタを新たな事業の柱に成長させるべく、既存の工作機械事業や産業機械事業の拡大を図ってまいりました。上半期においては、中国最大の工作機械展示会（CIMT 2015）やタイでのInterMold Thailand2015など国際的な工作機械見本市に、放電加工機をはじめとする多様な製品を出展し、積極的な営業活動を行いました。また、2015年10月にイタリア・ミラノで開催された欧州工作機械見本市（EMO MILANO 2015）においては、リニアモータ駆動ワイヤ放電加工機「VL600Q」や金属3Dプリンタ「OPM250E」をヨーロッパで初出展し、ソディックブランドの強化に取り組みました。さらに、引き続き各事業において研究開発にも力を入れ、最新制御技術を採用し加工性能を向上させたワイヤ放電加工機や車両の軽量化を目指す自動車部品をターゲットとした射出成形機など市場のニーズに対応した製品を開発いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比20億55万円増（3.3%増）の651億46百万円となりました。また利益面では、営業利益は前連結会計年度比14億61百万円増（29.9%増）の63億53百万円、経常利益は前連結会計年度比71百万円増（1.3%増）の57億19百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比6億17百万円増（17.4%増）の41億67百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメントの業績は次のとおりです。

**工作機械事業** …工作機械事業は、主に放電加工機の製造・販売、その保守サービスや消耗品の販売を行っております。工作機械の設備投資需要は、国内市場においては、政府の補助金政策や老朽化設備の更新需要により、自動車、スマートフォン関連を中心に需要は総じて堅調に推移しました。海外においては、北米地域では、エネルギー関連の需要は低迷したものの、自動車、航空宇宙、医療機器関連からの需要が堅調に推移しました。欧州に関しては、自動車、航空宇宙関連を中心に需要が底堅く推移しましたが、ロシア等一部の地域において減速感が見られました。一方、中華圏においても、自動車、スマートフォン関連などから需要が見られましたが、経済減速に伴い期後半にかけては力強さを欠く結果となりました。その他アジア地域においては、タイやインドネシアは自動車関連などでの需要が振るわず低調に推移しましたがインド等では新たな需要が見られました。以上の結果、当事業の売上高は前連結会計年度比10億5百万円増（2.1%増）の477億89百万円となりました。

**産業機械事業** …産業機械事業では、主に射出成形機の製造・販売、その保守サービスや消耗品の販売を行っております。産業機械の設備投資需要は、期後半にかけて国内では、スマートフォン関連からの需要には一服感が見られていますが、自動車関連の車載部品やヘッドライト部品など高付加価値部品向けの設備需要は堅調でした。海外では、北米地域では底堅い需要がありましたが、中華圏を含むアジア地域において、価格競争や経済減速の影響が見られました。以上の結果、前連結会計年度比4億43百万円増（5.4%増）の86億33百万円となりました。

**食品機械事業** …食品機械事業は、各種製麺機、麺製造プラントなどの開発・製造・販売、その保守サービスを行っております。国内では、コンビニエンスストアやスーパーマーケット及び外食チェーン向けなどに、調理麺の品質向上を目的とした設備投資需要が継続して見られました。海外においても、アジアや北米地域を中心に、日本食ブームの影響により食品機械の需要が増加し、着実に売上高を伸ばしています。以上の結果、当事業の売上高は前連結会計年度比7億71百万円増（27.6%増）の35億62百万円となりました。

その他 …その他は、精密コネクタなどの受注生産を行う精密金型・精密成形事業、リニアモータやセラミックス部材など独自の技術を活かした製品及びLED照明機器の開発・製造販売を行う要素技術事業、放電加工機、マシニングセンタ及び射出成形機などのリース事業から構成されております。当連結会計年度においては、精密金型・精密成形事業において自動車関連向けに好調な需要が見られ、リニアモータの外販も引き続き順調に推移しましたが、半導体メーカー向けセラミックスの外販が落ち込んだことにより、売上高は減少いたしました。以上の結果、当事業の売上高は前連結会計年度比1億65百万円減(3.1%減)の51億61百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、以下のキャッシュ・フローの増減により、前連結会計年度末に比べ68百万円減少(前年同期比0.2%減)し、当連結会計年度末の残高は273億28百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、65億79百万円(前連結会計年度は82億98百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益57億48百万円、たな卸資産の減少9億80百万円等の増加要因によるもので、法人税等の支払額14億28百万円、仕入債務の減少12億74百万円等で一部相殺されています。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、27億73百万円(前連結会計年度は1億44百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出24億6百万円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、28億54百万円(前連結会計年度は52億43百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出131億68百万円、配当金の支払による支出11億6百万円によるものですが、長期借入れによる収入が113億44百万円で一部相殺されています。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円) (平成27年4月1日～平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
工作機械事業	44,500	98.9
産業機械事業	8,354	117.2
食品機械事業	3,284	125.9
報告セグメント計	56,138	102.6
その他	6,243	108.7
合計	62,383	103.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。  
 3. 上記の金額には、サービス売上等の生産を伴わないものは含めておりません。

### (2) 受注状況

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
工作機械事業	36,522	99.4	5,381	85.1
産業機械事業	6,239	74.2	1,252	56.8
食品機械事業	3,726	134.9	1,936	168.6
合計	46,488	97.0	8,570	88.6

- (注) 1. 上記の金額には、サービス・消耗品等の受注は含まれておりません。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円) (平成27年4月1日～平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
工作機械事業	47,873	102.1
産業機械事業	8,638	105.3
食品機械事業	3,562	127.6
報告セグメント計	60,073	103.8
その他	7,561	95.9
計	67,635	102.8
調整額	△2,489	—
合計	65,146	103.3

- (注) 1. 金額にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題は、以下のように考えております。

#### <景気変動の影響について>

工作機械・産業機械業界の業績は、製造業の設備投資の動向に左右されやすいと言われております。当社グループが、今後成長を継続していくためには、世界各地のマーケットの状況を的確に把握し、その市場にあった製品群を投入することにより、地域経済の景気動向に左右されにくい製品構成にする必要があります。また、製品開発においても、不断の研究開発の結果として、常に最先端技術を応用した新製品を市場に投入することにより、より幅広い顧客層を獲得し、安定した収益構造の構築を目指します。

#### <新市場への対応について>

当社グループは、成長市場である東南アジア・中国市場において、他社に先駆けて生産・開発拠点や販売拠点の拡充を進めてまいりました。その結果、これらの地域では日本同様の高いマーケットシェアを確保しております。しかし「ものづくり」の世界においても、新興成長国の台頭が見られ、工作機械各社もインドやブラジル、ロシア、東欧などに積極的に販売子会社の設立や代理店へのサポートの強化などを進めています。今後も各市場の動向を注視し、適切な対応を継続してまいります。

#### <原価低減について>

製造面では、設計の見直しや更なる重要部材の調達コスト削減を推進するとともに、たな卸資産の適正化や生産工程の再検討、市場環境に柔軟に対応できる国際的な調達ルートの確立など、原価管理の厳格化を進める必要があります。特に産業機械事業において収益力強化のため原価低減に向けた取り組みを開始いたしました。

#### <財務面について>

平成28年3月末現在で当社グループの有利子負債は、約338億26百万円となっております。当期はD / E レシオは0.75倍、連結経常利益率は8.8%となりました。引き続きD / E レシオ0.5倍以下及び連結経常利益率10%以上の経営数値目標達成に向けて、財務バランスを意識した経営に取り組んでまいります。今後も有利子負債の圧縮を含め様々な施策を行い、株主の皆様に対して継続した利益還元を可能にする強固な財務体質を早期に確立いたします。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。当社グループとしては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も合わせて慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 景気動向が当社グループに与える影響

当社グループの業績は、自動車、家電、精密機器、半導体、航空宇宙分野、医療機器分野、その他の業界の業績、設備投資動向に大きく影響を受ける傾向があります。また、世界同時不況のような状況に陥った場合は、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性があります。

#### (2) 新規事業に関するリスク

当社グループは、上記（1）にあるように製造業の景気動向に業績が左右されやすい構造になっておりますので、常に新しい顧客層を取り込む必要があるため、新製品を市場に投入しております。しかし、その新しい製品をお客様に理解して頂き、売上高・利益の増加に貢献するまでには、時間を要する場合があります。そのような場合には、研究開発費、販売促進費などの費用は、その回収に先行して発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 為替相場の変動によるリスク

当社グループにおける海外売上高の連結売上高に占める割合は63.8%であり、それぞれの国の経済状況に大きく依存します。また、海外との取引は米ドル、ユーロ、人民元等で決済されており、為替変動によっては、業績に影響を与える場合があります。特に工作機械事業において主要製品の90%以上をタイ及び中国の現地法人が製造しているため、タイバーツ・中国人民幣元における対円・対米ドル為替相場の大幅な高騰が発生すると製品の製造コストの増大につながり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。



#### (4)海外生産に対するリスク

上記(3)が為替相場の大幅な変動で挙げましたとおり、工作機械事業における主要製品の90%以上をタイ及び中国の現地法人が製造しております。従って、当該国の経済状況や政治状況の劇的な変化等が発生した場合には、製品の安定した供給が不可能となり納期や品質に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (5)法的規制のリスク

当社グループの技術及び製品(以下、「製品等」という)については、外国為替及び外国貿易法の第25条及び第48条により、輸出等が規制されています。当社グループとしては、当社の輸出管理室において製品等が違法に輸出されないよう厳しくチェックしておりますが、万一製品等が懸念される国、需要者等へ違法に販売された場合、法的な制裁や社会的な信用の失墜などで業績に影響を与える可能性があります。

#### (6)競合に対するリスク

国内外に競合企業が存在するので、他社の技術で当社グループのカバーできる範囲を大きく超えた製品が開発された場合、当社は市場占有率を失う可能性があります。また、当社グループに関しましては、競合他社とは、技術力で差別化する戦略を採っておりますが、他社の値下げ攻勢により、当社グループ製品の販売価格も引き下げざるをえない状況になった場合、利益を圧迫する可能性があります。

#### (7)仕入れに関するリスク

機械の主要構造体である鉄铸件や加工タンクなどに使用されるステンレス材、消耗品等に用いられる真鍮や銅等の価格の高騰が長期化した場合、当社製品の原価に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、受注の一時的集中や天災等の影響による仕入先の部材供給能力低下などで、部材の需要量が供給量を大きく超えた場合、生産数量の不足から受注機会を損失する可能性があります。

#### (8)災害に関するリスク

当社グループの工場、事業所などにおいて、万一大きな産業事故や自然災害が発生した場合には、社会的信用の失墜や、補償などを含む事故対策費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償などによって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (9)有利子負債のリスク

平成28年3月末現在の有利子負債残高は約338億26百万円となっております。事業資金の調達及び返済は、金利情勢その他の外的環境に左右されるため、金利が上昇するなどした場合には業績に影響が及ぶ可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### シンジケートローンの概要

(1) 融資枠設定金額	20億円
(2) 借入人	株式会社ソディックエフ・ティ
(3) 契約日	平成27年12月21日
(4) 契約満了日	平成29年12月20日
(5) 借入形態	コミットメントライン
(6) 資金使途	運転資金
(7) 借入可能通貨	円
(8) アレンジャー	株式会社横浜銀行
(9) エージェント	株式会社横浜銀行
(10) 貸付人	株式会社横浜銀行 株式会社北國銀行 株式会社宮崎銀行

## 6 【研究開発活動】

研究開発活動の拠点として、横浜本社技術研修センターに研究開発部門を置き、中国上海、米国カリフォルニア州シリコンバレーに研究開発子会社を開設しております。この世界3極体制のもと、技術研修センターを軸に、機械構造設計開発、放電加工機用電源の開発、放電加工機及びマシニングセンタなどの性能向上の研究を行っております。さらに中国上海、カリフォルニア州シリコンバレーなどの地域性を利用し、各種ソフトウェア開発、CNC装置開発、モーションコントローラ開発などの工作機械の基礎技術となる研究開発を実践しております。

なお、基礎・応用研究には、当社グループの合計で34億8百万円（工作機械事業26億28百万円、産業機械事業3億61百万円、食品機械事業72百万円、その他3億46百万円）の研究開発費を投入いたしました。

当連結会計年度における主な研究開発の成果は、以下のとおりであります。

### ・リニアモータ駆動ワイヤ放電加工機の開発（工作機械事業）

従来機の加工性能をさらに向上させたリニアモータ駆動ワイヤ放電加工機「ALシリーズ」を開発いたしました。加工時に張ったワイヤ電極が弧を描くように膨らむ現象を抑える機能（タイコレス制御Ⅱ）などの最新のワイヤ放電加工制御技術を標準搭載するほか、最新の19インチ横型タッチパネルの採用により、操作面でも見やすさ、使いやすさが向上しています。

### ・高品位マシニングセンタの開発（工作機械事業）

市場の拡大が加速するスマートフォンやタブレット端末機、先端医療機器市場向けのプラスチック部品の金型製造に対応するため、より微細で精密な加工が可能となる高品位マシニングセンタ「UH650L」を開発いたしました。自社開発の新型PWMアンプの採用により高速な加工が可能となり、また高剛性かつ高精度なスピンドルの搭載により幅広い用途の加工に適合します。

### ・超小物製品用 射出成形機の開発（産業機械事業）

汎用性のあるギア・ワッシャなどの機械要素部品・機構部品や、外内装部品などのさらに広い分野・範囲のメカニカルな超小物部品の成形を実現する直圧全電動 超小物製品用 射出成形機「mm03」を開発いたしました。また、当社製射出成形機の中で最小スペースを実現したモデルであり、レイアウトの自由度が高まるため、設置環境が向上します。

### ・中型高付加価値製品用 射出成形機の開発（産業機械事業）

車両の軽量化のため金属部品から樹脂部品への置き換えが加速する自動車分野の、車載用の大型レンズや機構部品をターゲットに、複雑な意匠形状で肉厚深物の中型成形品において高い歩留りを実現する中型高付加価値製品用射出成形機「TRシリーズ」を開発いたしました。220トンから450トンまでのラインナップをそろえ、お客様の様々な要望に対応できます。

### ・トレーフィーダーの開発（食品機械事業）

コンビニエンスストアやスーパー等で販売されている調理麺やお弁当、お惣菜などの製造ラインにおいて、容器トレーの自動供給が可能となり省人化につながるトレーフィーダー「TCF-2400」を開発いたしました。容器トレーのサイズ・形状を変更しても、段取り替えが容易にできる品種登録機能を備えています。また、「麺ほぐし機」や「スープ充填機」など当社の他の食品機械と連結し利用することで、容器トレーへの麺投入を自動化し、品目の多いお弁当にもフレキシブルに対応できます。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)[業績]」をご参照下さい。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (1)景気動向が当社グループにあたる影響」にあるように、当社グループの業績は、顧客の設備投資意欲に大きく依存する傾向にあります。これをできる限り回避し、安定した企業経営を行うため、グループ各社において効率性を重視した研究開発投資を行い、従来になかった多様な製品・サービスを提供することにより、顧客層を広げ景気変動の業績に対する影響を極力抑えることを経営課題としております。また同様の目的で、景気動向に左右されにくい傾向にある食品機械事業や高い成長性が見込まれるLED照明分野に取り組むなど、事業基盤の安定を図っております。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの事業領域は、放電加工機、マシニングセンタ、金属3Dプリンタ、射出成形機、食品機械、これら当社グループ製の機械装置を使用して精密な金型や成形品を製造する事業及びファインセラミックス部材、リニアモータなど当社グループの製品を製造するために開発した技術を使用した応用機器の外部販売など、「ものづくり」に關係する多岐に渡るビジネスを展開しております。

当社グループでは「未来を創る」をコンセプトとして、お客様の「ものづくり」のお手伝いをする中で培ったコア技術を応用することによりお客様が必要とされる生産財を一貫して提供できる体制を整えること、組織の再編を通じて経営資源の最適化を図ることにより、収益力の一層の強化を図っております。また、中長期的な成長を実現するため中長期計画を策定し、経営基盤の強化に努めております。

工作機械事業及び産業機械事業におきましては、日本・欧米などの成熟市場と中国市場、東南アジアをはじめとする新興国市場それぞれに応じた事業展開を推進しております。成熟市場においては、競争力のある製品を投入しシェアアップを図るとともに、既存の納入機のユーザーへの継続的な技術指導や保守メンテナンスを通じて、更新需要の取り込みや周辺機器及び消耗品の販売強化を図っております。中国市場及び新興国市場においては、景気減速の影響もあり、価格競争が激化しております。その状況の中で、市場のニーズを反映した低価格機種種の開発、販売を強化するとともに、拠点整備などを推進し、収益力の確保を図っております。当社グループは、グローバル市場におけるリスクへの対応力を高め、特定の業種や地域の需要環境に依存しない、安定した収益構造を目指してまいります。

また、次世代のものづくりを担う金属3Dプリンタを新たな成長ドライバーに事業の拡大を図っております。金属3Dプリンタにおいて、加工速度・加工精度の向上、製品ラインナップの拡充、対応する金属粉の種類の実用など、研究開発に力を入れ、販売を強化しています。さらに、ものづくりのすべての工程が当社グループの技術のみで完結できるワンストップソリューションの強みを活かし、「プラスチック成形革命」をキーワードに、金型製造リードタイムの短縮や生産コストの削減、成形サイクルの短縮などを実現してまいります。

さらに、景気動向に左右されにくい事業ポートフォリオ構築を目指し食品機械事業にも注力してまいります。国内市場では、調理類の品質向上を目的とした設備の導入、海外市場においては膨大な人口と豊かな食文化をもつ中国の存在、日本食ブームの高まりなど、食品機械事業の成長性は非常に高いと言えます。今後は放電加工機と同様、食品機械業界のリーディングカンパニーとなることを目指し、事業の拡大に取り組んでまいります。

当社グループは従来から放電加工機等をネットワークに接続し活用するアプリケーションソフトウェアを提供してまいりましたが、近年のIoT（Internet of Things:モノのインターネット）やインダストリー4.0（ドイツ政府が推進する製造業の高度化・デジタル化）などの動きを踏まえて、さらなる生産性向上、生産自動化など、様々な取り組みを強化してまいります。

上記「(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について」にあるように研究開発の成果によって新しい事業を興すことにより、リスク分散を図り、安定した収益を得ることができ体制の構築を目指しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、以下のキャッシュ・フローの増減により、前連結会計年度末に比べ68百万円減少（前年同期比0.2%減）し、当連結会計年度末の残高は273億28百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、65億79百万円（前連結会計年度は82億98百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益57億48百万円、たな卸資産の減少9億80百万円等の増加要因によるもので、法人税等の支払額14億28百万円、仕入債務の減少12億74百万円等で一部相殺されています。

投資活動の結果使用した資金は、27億73百万円（前連結会計年度は1億44百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出24億6百万円によるものです。

財務活動の結果使用した資金は、28億54百万円（前連結会計年度は52億43百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出131億68百万円、配当金の支払による支出11億6百万円によるものですが、長期借入れによる収入が113億44百万円で一部相殺されています。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の合計）は338億26百万円であります。

(6) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ44億44百万円減少し、997億22百万円となりました。主な要因は、仕掛品が13億45百万円、原材料及び貯蔵品が9億63万円、受取手形及び売掛金が5億36百万円減少したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ47億49百万円減少し、499億63百万円となりました。主な要因は、長期借入金が19億7百万円、電子記録債務が7億51百万円、支払手形及び買掛金が6億88百万円減少したことなどによるものです。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益41億67百万円を計上したものの、為替換算調整勘定25億35百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べ3億5百万円増加し、497億58百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は、49.8%となりました。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループのメイン事業である工作機械及び産業機械事業の業績は、製造業の設備投資動向に依るところが大きく、景気変動の影響を強く受けます。これに対し、当社グループでは、景気による影響が比較的少ない食品機械事業などの事業を拡充するほか、要素技術事業で新たな顧客を獲得し、景気変動リスクの低減を図ってまいります。さらに、研究開発の成果等によって新しい事業を興し、リスク分散を図り、安定した事業ポートフォリオの構築を図ってまいります。

また近年、地震のような自然災害、火災、大規模なシステム障害などにより事業継続が困難になる事象が相次いでおります。当社グループでは、そのような危機に直面した場合でも、被害を最小限に抑え、事業継続を確実にするため、事業継続計画を策定し運用しています。生産能力の分散化を図るなど災害に強い生産体制の再検討・再構築を図ってまいります。また、地球温暖化など急激な環境変化を背景に、持続可能な社会に貢献する事業活動の重要性が高まっております。当社グループは、次世代自動車や車両の軽量化など環境負荷低減の取組みにも積極的に関与し、地球環境に配慮したものづくりを通し、サステナブルな社会に寄与する事業展開を推進してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、各報告セグメントにおきまして設備の更新を中心に、有形固定資産・無形固定資産への資本的支出を行いました。

工作機械事業におきましては、当社及びSodick (Thailand) Co., Ltd. における放電加工機の生産性向上のための製造設備の増設を中心に9億85百万円の資本的支出を行いました。

産業機械事業におきましては、当社における射出成形機の生産能力増強のため、製造設備の増設を中心に3億21百万円の資本的支出を行いました。

食品機械事業におきましては、当社における食品機械製造設備の増設などを中心に9億49百万円の資本的支出を行いました。

その他の事業におきましては、(株)ソディックエフ・ティにおける合成樹脂加工製品の製造設備、及び、セラミック加工の製造設備を中心に2億50百万円の資本的支出を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

なお、各表の金額は平成28年3月31日現在の帳簿価額であり、建設仮勘定は含めておりません。また面積欄の（ ）内は賃借分であります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	(百万円)			
本社、技術・研修センター (横浜市都筑区)	全社、工作機械事業、産業機械事業	管理及び研究開発設備	465	94	33	15,644.13	2,529	29	3,153	133
福井事業所 (福井県坂井市坂井町)	工作機械事業	工作機械生産設備	538	198	22	26,102.47 (12,937.00)	132	154	1,047	73
加賀事業所 (石川県加賀市)	工作機械事業、産業機械事業、食品機械事業、その他	産業機械、リニアモータ応用製品、食品機械生産設備	1,838	584	53	144,360.72	810	59	3,346	314

(注) 従業員数については、連結子会社等の従業員数を除いております。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
							面積 (㎡)	(百万円)			
株式会社 ソディック エフ・ティ	EWS事業 部・工場 (宮崎県 宮崎市)	工作機械事 業	工作機械用 消耗品の生 産設備	1,024	207	10	—	—	—	1,243	63
株式会社 ソディック エフ・ティ	金型成形事 業部・工場 (宮崎県 宮崎市)	その他	精密金型・ 精密成形品 の製造設備	851	286	34	12,986.97	123	—	1,295	115
株式会社 ソディック エフ・ティ	EMG事業 部・工場 (石川県 加賀市)	その他	機械部材用 セラミッ ク・セラミ ックス応用 製品生産設 備	271	295	8	13,230.53	108	—	683	62

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
							面積 (㎡)	(百万円)			
Sodick (Thailand) Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ・ナ ワナコン)	工作機械事 業、産業機 械事業	工作機械生 産設備、産 業機械生産 設備	356	1,346	39	97,756.00	181	256	2,179	849
Sodick (Thailand) Co.,Ltd.	工場 (タイ・チ ュムヌムサ ップ)	工作機械事 業	工作機械生 産設備	702	302	6	59,314.00	483	118	1,613	137
蘇州沙迪克 特種設備有 限公司	本社・工場 (中国・江 蘇省)	工作機械事 業	工作機械生 産設備	451	297	24	—	—	—	773	176
沙迪克(厦 門)有限公 司	本社・工場 (中国・福 建省)	工作機械事 業、産業機 械事業、食 品機械事業	工作機械、 産業機械、 食品機械生 産設備	2,332	1,269	42	—	—	—	3,643	522

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）における設備投資計画については、原則として報告セグメントごとに、製品の需要動向等及び業務改革の必要性を参考に検討を加え、策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の種類	設備の目的	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定 年月		完成後の 増加能力
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	横浜市 都筑区	工作機械 事業	放電加工機、 マシニングセン タ	次世代要素 技術に関わ る半導体開 連研究開発 設備	900	—	新株予約権付 社債発行資金	平成27年 5月	平成28年 8月	新製品開 発への基 礎研究
提出会社	石川県加賀 市宮町	食品機械 事業	食品機械加工機	工場間の移 動費用の削 減や労務費 の効率化	881	781	新株予約権付 社債発行資金 及び自己資金	平成27年 5月	平成28年 4月	増設部分： 4,000㎡
		工作機械 事業	放電加工機、マ シニングセン タ、金属3Dプ リント、その他 付帯設備	IoT等を踏 まえた新た な生産体制 の確立	2,000	—	自己資金	平成27年 8月	平成29年 10月	増設部分： 15,000㎡
		工作機械 事業、産 業機械事 業、食品 機械事業	放電加工機、射 出成形機、食品 機械加工機他	既存設備の 更新と高度 化	900	—	自己資金	平成28年 4月	平成31年 3月	生産効率 向上
Sodick Europe Ltd.	英国・ウェ スト ミッ ドランズ州	工作機械 事業	放電加工機、 金属3Dプリン タ	金属3Dプ リント等の 次世代製品 群の販売拡 大	1,000	—	自己資金	平成28年 4月	平成30年 3月	新社屋： 4,462㎡
Sodick Inc.	米国・イリ ノイ州	工作機械 事業	放電加工機、 金属3Dプリン タ	金属3Dプ リント等の 次世代製品 群の販売拡 大	750	—	自己資金	平成28年 4月	平成31年 3月	新社屋： 3,716㎡
Sodick (Thailand) Co.,Ltd.	タイ・チュ ムヌムサッ プ	工作機械 事業	出荷梱包場 及び倉庫	製造スペ ースの拡大	159	—	自己資金 及び借入	平成28年 10月	平成29年 3月	月10台程 度生産能 力が向上

(注) 1. 上記金額には消費税を含めておりません。

2. 当連結会計年度末における重要な設備の除却・売却などの計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,432,510	53,432,510	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	53,432,510	53,432,510	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日現在)
新株予約権付社債の残高（百万円）	—	8,000
新株予約権の数（個）	—	8,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	7,751,937
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1,032
新株予約権の行使期間	—	自 平成28年6月1日 至 平成33年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 1,032 資本組入額 516
新株予約権の行使の条件	—	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	—	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 3



(注) 1. 転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ①本項第(6)号②に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

- ②当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割または無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

- ③本項第(6)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものと本③を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）または新株予約権の払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、本③に定める証券（権利）または新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）または新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得または当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

- ④本号①乃至③の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(4)号に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) ①「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金100万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に18を乗じた金額とする。）に当該事業年度に係る以下に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、以下に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成29年3月31日に終了する事業年度	1.20
平成30年3月31日に終了する事業年度	1.44
平成31年3月31日に終了する事業年度	1.73
平成32年3月31日に終了する事業年度	2.07
平成33年3月31日に終了する事業年度	2.49

②特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (6) ①転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
②転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項第(2)号④の場合は基準日）または特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

③新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本項第(2)号または第(7)号に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (7) 当社は、本項第(2)号及び第(3)号に掲げた事由によるほか、次の本号①乃至⑤に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。

- ①株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。  
②本号①のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。  
③当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。  
④金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。  
⑤転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。

(注) 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編成行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項第(1)号乃至第(8)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継（以下「承継社債」という。）され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本「1 新規発行新株予約権付社債（短期社債を除く。）」の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、本項第(1)号乃至第(8)号の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本項第(4)号に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。

(5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

(6) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日から、本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項

(注) 2. 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年6月29日 (注)	—	53,432,510	—	20,775	△1,070	5,876

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	35	49	162	135	19	17,033	17,433	—
所有株式数（単元）	—	82,655	15,878	31,640	76,117	157	327,458	533,905	42,010
所有株式数の割合（%）	—	15.48	2.97	5.93	14.26	0.03	61.33	100	—

(注) 1. 自己株式3,114,773株は「個人その他」に31,147単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

2. 単元未満株式のみを所有する株主は629人であり、合計株主数は18,062人であります。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ソディック	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	3,114	5.83
古川 利彦	神奈川県横浜市青葉区	1,195	2.24
有限会社ティ・エフ	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	1,150	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,013	1.90
ソディック共栄持株会	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	992	1.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	850	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	837	1.57
鈴木 正昭	神奈川県横浜市青葉区	742	1.39
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY シービーエヌワイ ガバメント オブ ノルウェー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区六丁目27番30号)	729	1.37
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	700	1.31
合計	—	11,325	21.20

(注) 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりになります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,013千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	837千株

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,114,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 50,275,800	502,758	同上
単元未満株式	普通株式 42,010	—	—
発行済株式総数	53,432,510	—	—
総株主の議決権	—	502,758	—

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	3,114,700	—	3,114,700	5.83
計	—	3,114,700	—	3,114,700	5.83

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年4月1日) での決議状況 (取得期間 平成28年4月20日～平成28年6月20日)	3,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	2,636,100	2,314,129,000
提出日現在の未行使割合 (%)	24.7	22.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	380	410,105
当期間における取得自己株式	140	116,960

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,114,773	—	5,751,013	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は大切な資本をお預かりさせていただいた株主の皆様に対し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当を実施することを基本方針としています。そこで株主の皆様に対する利益還元は、当該年度の業績や資金収支などを総合的に判断して行うこととしており、株主資本配当率（D/OE）2%以上を目標として考えております。

なお、内部留保金については恒常的に業績の向上をはかっていくために、長期的視野に立った研究開発や設備投資に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月6日 取締役会決議	452	9
平成28年6月29日 定時株主総会決議	452	9

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	732	633	642	1,390 ※1,972	1,388
最低(円)	309	285	368	1,311 ※362	578

- (注) 1. 当社株式は平成27年3月31日付で東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されております。  
2. 最高・最低株価は、平成27年3月31日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同市場第二部におけるものであります。なお、第39期の事業年度最高・最低株価のうち、※印は市場第二部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	939	1,018	1,022	915	814	883
最低(円)	745	881	860	699	578	716

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 18名 女性 一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	古川 利彦	昭和15年3月26日生	昭和51年8月 当社設立と同時に取締役社長に就任 平成6年12月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長に就任 平成13年4月 当社取締役会長に就任 平成15年2月 株式会社ソディックハイテック取締役会長に就任 平成16年12月 当社名誉会長に就任 平成18年4月 株式会社ソディック新横(現 株式会社ソディックエフ・ティ)取締役社長に就任 平成21年1月 株式会社ソディックハイテック取締役社長に就任 平成21年1月 株式会社ソディック新横(現 株式会社ソディックエフ・ティ)取締役会長に就任 平成21年6月 当社取締役会長に就任(現) 平成21年6月 株式会社ソディックプラステック取締役会長に就任 平成22年6月 株式会社ソディックプラステック取締役相談役に就任 平成23年2月 株式会社ソディックLED取締役社長に就任 平成23年6月 株式会社ソディックエフ・ティ取締役社長に就任 平成25年4月 株式会社ソディックLED取締役会長に就任(現) 平成28年6月 株式会社ソディックエフ・ティ取締役会長に就任(現)	(注) 6, 7	1,230
取締役社長 (代表取締役)	—	金子 雄二	昭和32年4月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成5年6月 当社生産本部エレクトロニクス技術部長に就任 平成11年7月 当社研究開発本部研究開発グループマネージャーに就任 平成12年2月 Sodick America Corp. 取締役社長に就任 平成16年4月 当社研究開発本部長に就任 平成16年6月 当社取締役に就任 平成20年6月 当社常務取締役に就任 平成22年6月 当社専務取締役に就任 平成24年4月 Sodick America Corp. 取締役会長に就任(現) 平成24年6月 当社取締役社長に就任(現)	(注) 6	109
取締役副社長 (代表取締役)	—	古川 健一	昭和47年8月5日生	平成11年8月 当社入社 平成19年4月 株式会社トム・ソディック取締役社長に就任 平成19年12月 当社財務部長に就任 平成20年4月 当社総合企画本部長に就任 平成20年6月 当社取締役に就任 平成22年6月 当社常務取締役に就任 平成24年6月 当社専務取締役 管理・総合企画担当に就任 平成24年7月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役会長に就任(現) 平成26年6月 当社取締役副社長に就任(現) 平成27年6月 株式会社OPMラボラトリー取締役に就任(現)	(注) 6, 7, 8	323



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 上席執行役員	営業本部長	高木 圭介	昭和30年2月20日生	昭和53年4月 当社入社 昭和63年8月 当社大阪支店長に就任 平成6年1月 Sodick Inc. 取締役社長に就任 平成9年7月 当社海外営業部長に就任 平成13年6月 当社取締役に就任 平成16年4月 株式会社ソディックCPC取締役副社長に就任 平成16年11月 沙迪克機電(上海)有限公司董事長に就任(現) 平成21年3月 当社亜細亜営業本部長に就任 平成21年6月 当社常務取締役に就任 平成22年6月 当社専務取締役(現)営業統括担当に就任 平成24年6月 当社工作機械・産業機械販売担当に就任(現) 平成27年7月 当社上席執行役員に就任(現)	(注)6	117
専務取締役 上席執行役員	放電加工機 事業部長	松井 孝	昭和29年11月4日生	昭和55年10月 当社入社 平成14年7月 株式会社ソディックエンジニアリング取締役に就任 平成16年6月 同社常務取締役に就任 平成18年4月 同社取締役社長に就任 平成18年6月 株式会社ソディックハイテック常務取締役に就任 平成21年1月 当社国内営業本部長に就任 平成21年6月 当社常務取締役に就任 平成24年6月 当社専務取締役 放電加工機事業担当に就任(現) 平成27年7月 当社上席執行役員に就任(現)	(注)6	100
専務取締役 上席執行役員	射出成形機 事業部長	藤川 操	昭和24年6月6日生	昭和51年8月 当社入社 昭和56年2月 当社福井工場長に就任 昭和62年6月 当社取締役に就任 平成4年7月 株式会社ソディックプラステック取締役に就任 平成21年9月 当社顧問に就任 平成22年6月 株式会社ソディックプラステック取締役に就任 平成24年6月 当社専務取締役 射出成形機事業担当に就任(現) 平成27年7月 当社上席執行役員に就任(現)	(注)6	33
専務取締役 上席執行役員	マシニング センター 事業部長	佐野 定男	昭和25年9月1日生	平成4年7月 当社入社 平成5年10月 株式会社ケイ・エッチ・エス取締役に就任 平成15年2月 当社研究開発本部長に就任 平成16年6月 当社取締役に就任 平成21年6月 株式会社ソディックプラステック専務取締役に就任 平成24年6月 当社常務取締役 マシニングセンター事業担当に就任 平成27年6月 当社専務取締役 マシニングセンター事業、ULT開発担当に就任(現) 平成27年6月 株式会社OPMラボラトリー取締役に就任(現) 平成27年7月 当社上席執行役員に就任(現)	(注)6	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 上席執行役員	食品機械 事業部長	大迫 健一	昭和21年8月13日生	平成元年4月 株式会社トム取締役社長に就任 平成19年4月 株式会社トム・ソディック取締役 会長に就任 平成21年1月 株式会社ソディック新横(現 株 式会社ソディックエフ・ティ)理 事に就任 平成21年9月 株式会社ソディックプラステック 取締役副社長に就任 平成24年6月 当社常務取締役 食品機械事業担 当に就任(現) 平成27年7月 当社上席執行役員に就任(現)	(注) 6、8	60
常務取締役 上席執行役員	総合企画 本部長	前島 裕史	昭和36年2月7日生	昭和59年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社 三井住友銀行)入行 平成5年5月 同行ロスアンゼルス支店長代理に 就任 平成7年10月 同行麹町支店長代理に就任 平成11年4月 同行渋谷法人部上席部長代理に就 任 平成12年7月 同行カイロ駐在員事務所長に就任 平成15年7月 同行外国業務部上席推進役に就任 平成18年4月 同行企業情報部上席推進役に就任 平成22年1月 日興コーディアル証券株式会社 (現 SMBC日興証券株式会 社) 出向 第五企業情報部長に就 任 平成24年4月 株式会社三井住友銀行監査部上席 審査役に就任 平成25年10月 当社出向 財務部長に就任 平成26年5月 当社入社 財務部長に就任 平成26年6月 当社常務取締役 総合企画担当に 就任(現) 平成27年7月 当社上席執行役員に就任(現)	(注)6	0
常務取締役 上席執行役員	—	塚本 英樹	昭和37年11月29日生	昭和60年4月 当社入社 昭和63年7月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 出向 平成10年3月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締 役に就任 平成20年4月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締 役社長に就任(現) 平成24年4月 沙迪克(厦門)有限公司董事副総 経理に就任 平成24年7月 当社執行役員 生産管理本部副本 部長に就任 平成24年7月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事 に就任 平成26年6月 当社取締役 生産統括担当に就任 平成26年7月 当社上席執行役員に就任(現) 平成27年6月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事 長に就任(現) 平成27年6月 沙迪克(厦門)有限公司董事長に 就任(現) 平成27年6月 当社常務取締役 生産統括担当に 就任(現)	(注)6	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	津上 健一	昭和10年11月28日生	昭和33年4月 津上商事株式会社(現 株式会社ツガミ)入社 昭和42年7月 津上特機株式会社(現 キヤノントッキ株式会社)設立 取締役社長に就任 平成16年1月 トッキ・インダストリーズ株式会社(現 丸紅マシンツールズ株式会社)設立 取締役社長に就任 平成19年9月 トッキ株式会社(現 キヤノントッキ株式会社)取締役会長に就任 平成21年3月 同社 相談役名誉会長に就任 平成23年3月 ティーケーアソシエイト株式会社設立 取締役会長に就任(現) 平成26年6月 当社取締役任に就任(現)	(注) 1、6	10
取締役	—	栗原 俊明	昭和26年11月30日生	昭和50年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 平成9年5月 同行ニューヨーク支店副支店長に就任 平成13年2月 同行渋谷東口支店支店長に就任 平成14年4月 株式会社みずほ銀行下北沢支店支店長に就任 平成16年12月 シマダヤ株式会社 経理部長に就任 平成18年6月 当社取締役経営情報企画部長に就任 平成22年6月 当社常勤監査役に就任 平成26年6月 日本道路株式会社 社外監査役(現)に就任 平成27年6月 当社取締役任に就任(現)	(注) 1、6	—
取締役	—	古田 勝久	昭和15年1月3日生	昭和42年4月 東京工業大学理工学部助手 昭和45年6月 同大学工学部助教授 昭和57年10月 同大学工学部教授 平成12年4月 同大学名誉教授(現) 平成12年4月 東京電機大学理工学部教授 平成16年7月 学校法人東京電機大学理事 平成19年4月 東京電機大学未来科学部教授 平成20年6月 同大学学長 平成26年4月 学校法人東京電機大学参与 平成28年4月 同法人顧問(現) 平成28年6月 当社取締役任に就任(現)	(注) 1、6	—
常勤監査役	—	保坂 昭夫	昭和23年12月25日生	昭和51年8月 当社入社 昭和60年5月 当社EDM事業部製造部長に就任 昭和62年6月 当社取締役に就任 平成6年12月 蘇州沙迪克特種設備有限公司総経理に就任 平成10年7月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役会長に就任 平成16年4月 株式会社ソディックCPC取締役社長に就任 平成21年6月 当社取締役副社長に就任 平成21年7月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役会長に就任 平成22年6月 株式会社ソディックプラスチック監査役に就任 平成24年7月 当社上席執行役員 マーケティングセンター長に就任 平成26年6月 株式会社ソディックエフ・ティ監査役に就任(現) 平成26年6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注)4	180

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	渡貫 雄一	昭和19年3月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役就任 平成8年9月 当社常務取締役就任 平成18年4月 株式会社ソディックハイテック取締役社長に就任 平成21年6月 当社取締役副社長に就任 平成22年7月 沙迪克(厦門)有限公司董事長に就任 平成24年7月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長に就任 平成27年6月 株式会社ソディックLED 監査役に就任(現) 平成27年6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注)5	150
監査役	—	長嶋 隆	昭和24年1月1日生	昭和50年4月 東京国税局入局 平成18年7月 東京国税局退職 平成18年7月 税理士法人日本税務総研 パートナーに就任(現) 平成18年8月 公認会計士・税理士登録(現) 平成26年6月 日本調剤株式会社 社外監査役に就任(現) 平成27年6月 当社監査役に就任(現)	(注)2、5	—
監査役	—	下山 和人	昭和34年12月29日生	昭和58年4月 税理士下山貞男事務所入所(現) 平成16年4月 学校法人高根学園理事に就任(現) 平成16年6月 株式会社アネッツ社外取締役就任 平成20年6月 当社監査役に就任(現) 平成22年12月 社会福祉法人たかね福祉会理事に就任(現) 平成23年6月 株式会社ソディックLED監査役に就任(現) 平成25年4月 株式会社ソディックエフ・ティ監査役に就任(現)	(注)2、5	18
監査役	—	奥山 富夫	昭和23年4月15日生	昭和46年4月 株式会社横浜銀行入行 昭和56年4月 同行ロンドン支店 支店長代理主査に就任 平成元年12月 同行ニューヨーク支店副支店長に就任 平成10年6月 同行市場事務部長に就任 平成14年7月 横浜エレベータ株式会社入社 渉外部長に就任 平成25年6月 当社監査役に就任(現)	(注)2、3	0
計						2,361

- (注) 1. 取締役津上健一、栗原俊明及び古田勝久は、社外取締役であります。
- (注) 2. 監査役長嶋隆、下山和人及び奥山富夫は、社外監査役であります。
- (注) 3. 任期は平成25年6月27日開催の第37回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- (注) 4. 任期は平成26年6月27日開催の第38回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- (注) 5. 任期は平成27年6月26日開催の第39回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- (注) 6. 任期は平成28年6月29日開催の第40回定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- (注) 7. 代表取締役副社長古川健一は、代表取締役会長古川利彦の実子であります。
- (注) 8. 常務取締役大迫健一は、代表取締役副社長古川健一の義父であります。

(注) 9. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は30名で、構成は以下の通りであります。

役名	氏名	担当・職名
上席執行役員	高木 圭介	工作機械・産業機械販売担当 営業本部長
上席執行役員	松井 孝	放電加工機事業担当 放電加工機事業部長
上席執行役員	藤川 操	射出成形機事業担当 射出成形機事業部長
上席執行役員	佐野 定男	マシニングセンター事業、ULT開発担当 マシニングセンター事業部長
上席執行役員	大迫 健一	食品機械事業担当 食品機械事業部長
上席執行役員	前島 裕史	総合企画担当 総合企画本部長
上席執行役員	塚本 英樹	生産統括担当
上席執行役員	唐戸 幸作	C E本部 本部長
上席執行役員	河本 朋英	原価管理センター センター長
上席執行役員	久保 光宏	調達・物流統括本部 本部長
上席執行役員	島田 幸徳	営業本部 副本部長
上席執行役員	吉田 伸一	食品機械事業部 副事業部長
上席執行役員	江戸屋 勝義	射出成形機事業部 副事業部長 兼 加賀事業所 事業所長
上席執行役員	真家 信夫	ULT開発室 室長
執行役員	岡崎 秀二	マシニングセンター事業部 副事業部長
執行役員	原田 武則	放電加工機事業部 副事業部長
執行役員	神野 久彦	食品機械事業部 営業本部 本部長
執行役員	谷口 一芳	営業本部 海外営業統括部 統括部長
執行役員	新家 一朗	マシニングセンター事業部 副事業部長
執行役員	伊藤 義則	人事・コンプライアンス統括部 統括部長
執行役員	藤田 猛夫	総務部 部長
執行役員	合葉 修司	射出成形機事業部 副事業部長
執行役員	斎藤 幸典	総合企画本部 副本部長
執行役員	笹木 一生	C E本部 副本部長
執行役員	高木 正人	総合企画本部 副本部長
執行役員	豊永 竜生	アドバンスト研究センター センター長
執行役員	坪 祐次	Sodick Inc. 社長
執行役員	山田 邦治	放電加工機事業部 副事業部長
執行役員	船谷 峰司	沙迪克機電(上海)有限公司 総経理
執行役員	西村 清治	蘇州沙迪克特種設備有限公司 総経理

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. 企業統治の体制

##### ①企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行い、監査役会により業務執行の監視を行っています。

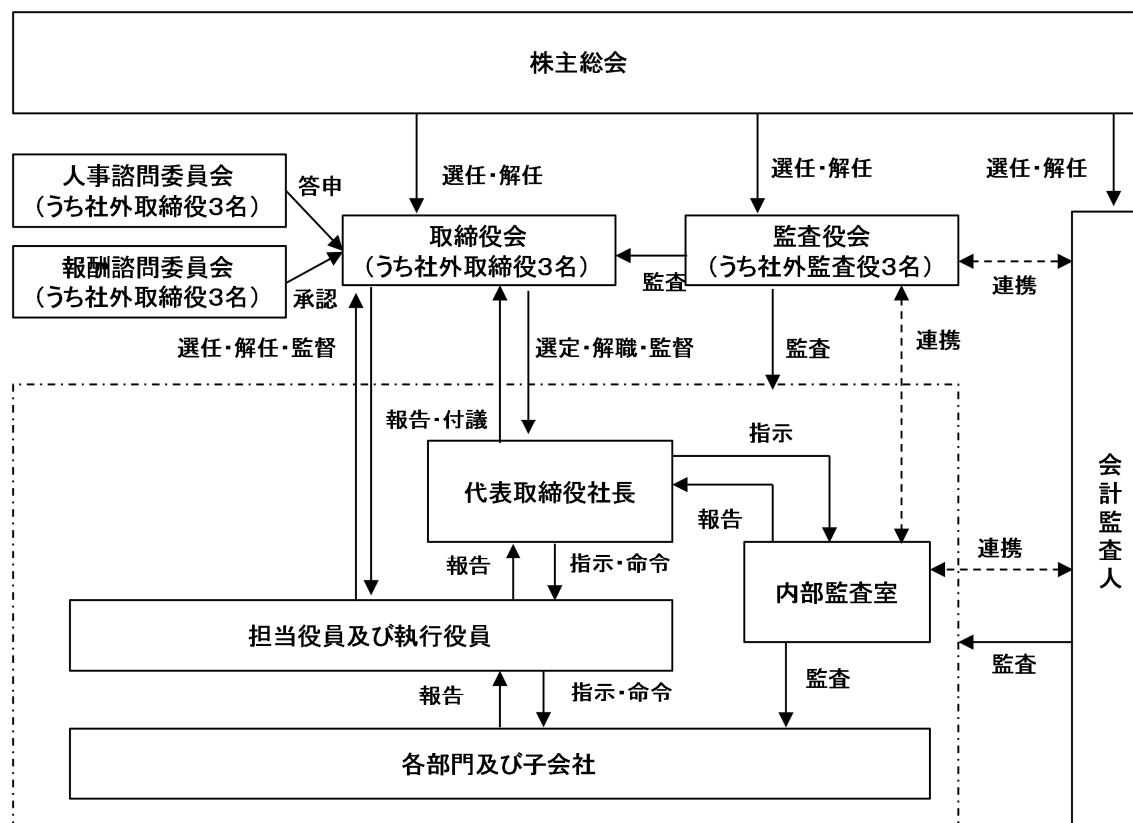
当社の役員構成は、平成28年6月29日現在、取締役13名（うち社外取締役3名）及び監査役5名（うち社外監査役3名）となっております。取締役会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。独立性の高い3名の社外取締役を招聘することにより、経営の透明性の確保と公正な意思決定の強化を図っております。なお、関係会社の経営については「関係会社運営管理規程」に基づき関係会社管理の所轄部門が、事業内容の定期的な報告を求めるなど、関係会社の統括管理を行い、また、「リスク管理基本規程」に基づき関係会社から各社固有のリスクについて報告を受け、当社グループ全体の適切なリスク管理を実施しており、関係会社との緊密な連携のもとに「ソディック」ブランドの維持向上に努めています。

監査役会は平成28年6月29日現在、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されています。社外監査役は社外の独立した立場からの視点を取締役会に反映させることによって、当社取締役会の活性化を図り、適切な経営チェック機能による経営監視体制を整えた上で、企業経営の自治と機動性を確保した事業活動を行っています。

また、執行役員制度を導入し、事業執行については各事業執行部門へ権限委譲することにより意思決定の迅速化を図っております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役とも法令が定める額としております。

現状の体制につきましては、取締役による相互チェックや監査役による監査並びに監査役が会計監査人と連携を図る体制により、適正な業務執行及び監督が可能であることから採用しており、具体的な関係を図示しますと以下のとおりです。



## ②内部統制システムの整備の状況

当社では、平成18年5月17日の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針について決議いたしました。また、平成27年4月17日の取締役会において更新いたしました。この基本方針に従い、従来より構築している内部統制システムをより発展させることといたします。

## ③リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理基本規程を定め、各部門において有するリスクの把握、分析、評価及びその回避等適切な対応を実施するとともに、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生したまたは発生する恐れが生じた場合に備え、リスク管理委員会を組織して、予め必要な対応方針を整備し、それが発生した場合には、必要かつ適切な対応を行うこととしています。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において、速やかに対応責任者となる取締役を定め、特に、法令遵守（コンプライアンス）、環境（自然環境および就業環境、健全な職場を含む）、災害、品質（製品・サービス・業務）、情報セキュリティー、輸出管理等におけるリスクについては、各担当部門において、規程の整備を進め、ガイドライン、マニュアル等の作成を行い、かつ研修・教育を行っております。全社的なリスク管理状況の監視は、リスク管理委員会が行うほか、各部門におけるリスクマネジメント体制の整備を推進しています。

## ④子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

1. 当社は、関係会社運営管理規程に基づき、子会社管理の所轄部門が重要事項の報告を求めるなど、子会社の統括管理を行います。
2. 当社は、リスク管理基本規程に基づき子会社から各社固有のリスクについて報告を受け、当社企業グループ全体の適切なリスク管理を実施します。
3. 当社は、当社企業グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、会計、生産管理、販売管理等の基幹システムを統合し業務プロセスの改善及び標準化に努めます。
4. 子会社は、当社との緊密な連携のもとに「ソディック」ブランドの維持・向上を図ることができるよう、自らの自立的な内部統制システムの整備を推進します。
5. 子会社の経営については、その独立性を尊重しつつ、取締役会が必要性を認める場合には、子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人を派遣し、子会社の事業内容及び子会社の取締役の職務執行状況の定期的な報告を求めるなどして、子会社の取締役の職務執行を監視・監督します。
6. 内部監査室は子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役及び監査役に報告します。

## 2. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては内部監査規程に基づき独立した専任組織の内部監査室6名のスタッフにて法令等の遵守、財務報告の信頼性及びリスクマネジメントの観点から内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては監査役会で決定された監査の方針及び業務分担に従い、取締役会その他重要な会議の出席、取締役等からの職務の執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役との定期的な意見交換により、当社各部門及び子会社の経営執行状況について監査を実施しております。

また、監査役 長嶋隆は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田尻慶太氏及び中野秀俊氏であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他14名であります。監査役及び監査役会は内部監査室から内部監査の結果報告を受け、それについて説明を求めるなどするとともに、会計監査人とも情報交換を定期、不定期に実施し、内部監査室、監査役及び監査役会、会計監査人が緊密な連携を維持しております。

## 3. 社外取締役及び社外監査役について

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監査を実施することを目的として社外取締役3名及び社外監査役3名（平成28年6月29日現在）を選任しており、その選任には、会社法上の要件に加え、下記のとおり「株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準」を策定しております。この資格要件を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は、十分保たれていると判断しております。

### 「株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準」

当社は、経営の監督機能及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当社が定める以下の基準に照らして、当社グループと特別な利害関係がなく独立性を確保できる人材を社外役員<sup>1</sup>に招聘しております。

1. 当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- ① 当社グループの業務執行者<sup>2</sup>である者
- ② 当社グループを主要な取引先<sup>3</sup>とする者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ③ 当社グループの主要な取引先である者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ④ 当社グループから役員報酬以外に、一定額<sup>4</sup>を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑤ 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑥ 実質的に当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑦ 実質的に当社グループが総議決権の10%以上の株式を保有している法人の業務執行者
- ⑧ 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑨ 上記①～⑧に過去3年間において該当していた者
- ⑩ 上記①～⑨に該当する者が重要な者<sup>5</sup>である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1. 社外役員とは、社外取締役及び社外監査役をいう。

2. 業務執行者とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。

3. 主要な取引先とは、直近事業年度の当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者）をいう。

4. 一定額とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、法人等の団体の場合は双方いずれかにおいて連結売上高の2%を超えることをいう。

5. 重要な者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員等の重要な業務を執行する者をいう。

2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を3名、監査役5名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

#### 4. 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	261	261	—	—	—	10名
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	—	—	—	3
社外役員	32	32	—	—	—	6
計	325	325	—	—	—	19

(注) 役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

②役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額400百万円、平成26年6月27日開催の第38回定時株主総会において監査役の報酬限度額は、年額50百万円と決議いただいております。なお、当社の役員報酬額の算定は、取締役会の決議によって定めた役員報酬規程に基づいております。



5. 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

19銘柄 1,746百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
プレス工業(株)	1,071,000	521	企業間取引等の強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,391,100	372	企業間取引等の強化
三菱鉛筆(株)	75,100	334	友好関係の維持
(株)サカタのタネ	96,600	188	友好関係の維持
(株)東京海上ホールディングス	37,300	169	企業間取引等の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,808	155	企業間取引等の強化
(株)北國銀行	200,000	83	企業間取引等の強化
日進工具(株)	12,000	23	企業間取引等の強化
(株)山善	22,700	22	企業間取引等の強化
第一生命保険(株)	12,700	22	企業間取引等の強化
ユアサ商事(株)	7,100	17	企業間取引等の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,190	17	企業間取引等の強化
NKKスイッチズ(株)	20,000	14	企業間取引等の強化
(株)トミタ	18,561	11	企業間取引等の強化
(株)ジャフコ	1,400	6	企業間取引等の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
プレス工業(株)	1,071,000	405	企業間取引等の強化
三菱鉛筆(株)	75,100	362	友好関係の維持
(株)サカタのタネ	96,600	276	友好関係の維持
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,391,100	205	企業間取引等の強化
(株)東京海上ホールディングス	37,300	141	企業間取引等の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,808	115	企業間取引等の強化
(株)北國銀行	200,000	59	企業間取引等の強化
日進工具(株)	12,000	22	企業間取引等の強化
(株)山善	22,700	19	企業間取引等の強化
ユアサ商事(株)	7,100	18	企業間取引等の強化
第一生命保険(株)	12,700	17	企業間取引等の強化
(株)トミタ	19,538	13	企業間取引等の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,190	12	企業間取引等の強化
NKKスイッチズ(株)	20,000	10	企業間取引等の強化
(株)ジャフコ	1,400	4	企業間取引等の強化

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

6. 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款に定めております。

7. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

8. 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

①自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

②取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、責任を免除することができる旨を定款に定めております。

③中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	—	59	0
連結子会社	—	—	—	—
計	54	—	59	0

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

- ・当社の連結子会社であるSodick (H. K.) Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrand Thornton HK Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬等2百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Deutschland GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているWarth & Klein Grant Thornton AGに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Europe Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton UK LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick (Thailand) Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Thailandに対して、監査証明業務に基づく報酬等4百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である沙迪克(厦門)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等4百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である沙迪克機電(上海)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等1百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である蘇州沙迪克特種設備有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

- ・当社の連結子会社であるSodick (H. K.) Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrand Thornton HK Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Deutschland GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているWarth & Klein Grant Thornton AGに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Europe Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton UK LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬等4百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick (Thailand) Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Thailandに対して、監査証明業務に基づく報酬等4百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である沙迪克(厦門)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等4百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である沙迪克機電(上海)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等2百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である蘇州沙迪克特種設備有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等2百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等(金融商品取引法監査人)に対する監査報酬額を決議しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 27,767	※2 27,663
受取手形及び売掛金	15,092	14,556
電子記録債権	109	209
割賦売掛金	44	—
商品及び製品	7,874	7,587
仕掛品	8,684	7,338
原材料及び貯蔵品	8,247	7,284
繰延税金資産	1,081	919
その他	2,607	2,457
貸倒引当金	△147	△169
流動資産合計	71,362	67,846
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 19,964	※2 20,178
機械装置及び運搬具	16,924	※9 16,987
工具、器具及び備品	2,648	2,746
土地	※2 7,068	※2 7,224
リース資産	728	665
建設仮勘定	189	261
減価償却累計額	△22,696	△23,728
有形固定資産合計	24,828	24,336
無形固定資産		
のれん	2,218	2,037
その他	1,488	1,425
無形固定資産合計	3,707	3,463
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 3,174	※3 3,148
長期貸付金	163	60
繰延税金資産	114	47
その他	※3 1,015	※3 944
貸倒引当金	△199	△125
投資その他の資産合計	4,268	4,075
固定資産合計	32,804	31,875
資産合計	104,167	99,722

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,714	4,026
電子記録債務	5,572	4,820
短期借入金	※2,※6 4,700	※2,※8 4,693
1年内返済予定の長期借入金	※2,※4,※5 12,261	※2,※5 10,393
1年内償還予定の社債	16	—
未払金	1,101	1,118
未払法人税等	423	235
製品保証引当金	302	359
品質保証引当金	5	4
賞与引当金	568	544
ポイント引当金	1	1
その他	4,869	3,460
流動負債合計	34,537	29,656
固定負債		
長期借入金	※2,※5 18,779	※2,※5 18,740
役員退職慰労引当金	16	18
製品保証引当金	226	241
退職給付に係る負債	565	738
資産除去債務	98	99
その他	488	467
固定負債合計	20,176	20,306
負債合計	54,713	49,963
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,775	20,775
資本剰余金	5,879	5,879
利益剰余金	16,503	19,870
自己株式	△1,696	△1,696
株主資本合計	41,462	44,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,058	748
為替換算調整勘定	6,787	4,251
退職給付に係る調整累計額	76	△165
その他の包括利益累計額合計	7,923	4,835
非支配株主持分	67	94
純資産合計	49,453	49,758
負債純資産合計	104,167	99,722

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	63,090	65,146
売上原価	※1,※3 42,215	※1,※3 41,369
売上総利益	20,874	23,777
割賦販売未実現利益戻入額	1	—
割賦販売未実現利益繰入額	0	—
差引売上総利益	20,876	23,777
販売費及び一般管理費		
人件費	※2 6,376	※2 6,835
貸倒引当金繰入額	28	38
のれん償却額	225	146
ポイント引当金繰入額	△15	0
研究開発費	※3 1,406	※3 2,064
その他	7,963	8,339
販売費及び一般管理費合計	15,984	17,424
営業利益	4,891	6,353
営業外収益		
受取利息	143	172
受取配当金	126	49
為替差益	963	—
還付関税等	—	102
持分法による投資利益	—	62
助成金収入	46	64
スクラップ売却益	44	30
その他	186	188
営業外収益合計	1,511	670
営業外費用		
支払利息	554	482
為替差損	—	679
シンジケートローン手数料	84	12
その他	117	130
営業外費用合計	756	1,304
経常利益	5,647	5,719
特別利益		
固定資産売却益	※4 72	※4 63
投資有価証券売却益	9	0
補助金収入	—	59
特別利益合計	82	122
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 0
固定資産除却損	※6 45	※6 23
固定資産圧縮損	—	59
減損損失	※7 524	—
その他	30	9
特別損失合計	600	92
税金等調整前当期純利益	5,129	5,748
法人税、住民税及び事業税	1,073	1,169
法人税等調整額	511	379
法人税等合計	1,584	1,549
当期純利益	3,544	4,199
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△5	32
親会社株主に帰属する当期純利益	3,550	4,167

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,544	4,199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	400	△310
為替換算調整勘定	3,534	△2,541
退職給付に係る調整額	284	△242
その他の包括利益合計	※1,※2 4,218	※1,※2 △3,094
包括利益	7,763	1,105
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,758	1,078
非支配株主に係る包括利益	4	26



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,775	5,879	13,714	△1,695	38,673
会計方針の変更による 累積的影響額			△27		△27
会計方針の変更を反映した 当期首残高	20,775	5,879	13,686	△1,695	38,646
当期変動額					
剰余金の配当			△704		△704
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			△28		△28
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,550		3,550
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,816	△0	2,815
当期末残高	20,775	5,879	16,503	△1,696	41,462

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	658	3,262	△207	3,714	63	42,451
会計方針の変更による 累積的影響額						△27
会計方針の変更を反映した 当期首残高	658	3,262	△207	3,714	63	42,424
当期変動額						
剰余金の配当						△704
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金						△28
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,550
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	400	3,524	284	4,208	4	4,213
当期変動額合計	400	3,524	284	4,208	4	7,029
当期末残高	1,058	6,787	76	7,923	67	49,453

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,775	5,879	16,503	△1,696	41,462
当期変動額					
剰余金の配当			△1,106		△1,106
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			△41		△41
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,167		4,167
連結範囲の変動			109		109
非連結子会社の合併による 変動			64		64
持分法の適用範囲の変動			175		175
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,367	△0	3,366
当期末残高	20,775	5,879	19,870	△1,696	44,828

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,058	6,787	76	7,923	67	49,453
当期変動額						
剰余金の配当						△1,106
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金						△41
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,167
連結範囲の変動						109
非連結子会社の合併による 変動						64
持分法の適用範囲の変動						175
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△310	△2,535	△242	△3,088	26	△3,061
当期変動額合計	△310	△2,535	△242	△3,088	26	305
当期末残高	748	4,251	△165	4,835	94	49,758

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,129	5,748
減価償却費	2,659	2,765
のれん償却額	225	146
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△75	△137
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6	11
受取利息及び受取配当金	△270	△222
支払利息	554	482
持分法による投資損益(△は益)	-	△62
為替差損益(△は益)	△11	173
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	△7	△0
固定資産除売却損益(△は益)	△26	△38
減損損失	524	-
売上債権の増減額(△は増加)	269	193
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,236	980
仕入債務の増減額(△は減少)	1,481	△1,274
未払金の増減額(△は減少)	△77	177
前受金の増減額(△は減少)	△304	△352
その他	615	△307
小計	9,454	8,284
利息及び配当金の受取額	184	210
利息の支払額	△557	△487
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△783	△1,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,298	6,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△293	△96
定期預金の払戻による収入	379	112
有形固定資産の取得による支出	△1,659	△2,406
有形固定資産の売却による収入	560	132
無形固定資産の取得による支出	△425	△358
投資有価証券の取得による支出	△0	△80
投資有価証券の売却による収入	1,021	83
貸付けによる支出	△23	△111
貸付金の回収による収入	90	55
非連結子会社株式の払戻による収入	122	-
その他	82	△103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△144	△2,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△810	281
長期借入れによる収入	7,000	11,344
長期借入金の返済による支出	△10,542	△13,168
社債の償還による支出	△14	△16
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△127	△153
配当金の支払額	△704	△1,106
その他	△44	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,243	△2,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	839	△1,098
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,748	△146
現金及び現金同等物の期首残高	23,647	27,396
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	64
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	13
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,396	※1 27,328

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数23社 (名称は下記)

株式会社ソディックエフ・ティ  
株式会社ソディックLED  
Sodick Holding Corporation  
Sodick Inc.  
Sodick Europe GmbH  
Sodick Deutschland GmbH  
Sodick Europe Ltd.  
Sodick Europe Holdings Ltd.  
Sodick Singapore Pte., Ltd.  
Sodick Technology (M) Sdn. Bhd.  
上海沙迪克軟件有限公司  
沙迪克機電 (上海) 有限公司  
蘇州沙迪克特種設備有限公司  
沙迪克 (厦門) 有限公司  
蘇比克 (厦門) 磁性材料有限公司  
Sodick (H. K.) Co., Ltd.  
Sodick Enterprise (S. Z.) Co., Ltd.  
Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.  
Sodick (Taiwan) Co., Ltd.  
Sodick America Corporation  
Sodick (Thailand) Co., Ltd.  
Sodick Korea Co., Ltd.  
Sodick Vietnam Co., Ltd.

当連結会計年度において、Sodick Vietnam Co., Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Sodick Technologies India Private Limited

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

連結の範囲から除いた子会社の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社

Plustech Inc.

当連結会計年度において、Plustech Inc. は重要性が増したため、持分法を適用しております。

#### (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社は、Sodick Technologies India Private Limitedであり、持分法を適用していない主要な関連会社は、蘇州STK鑄造有限公司であります。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社23社のうち、7社 (上海沙迪克軟件有限公司、沙迪克機電 (上海) 有限公司、蘇州沙迪克特種設備有限公司、沙迪克 (厦門) 有限公司、蘇比克 (厦門) 磁性材料有限公司、Sodick Enterprise (S. Z.) Co., Ltd.、Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.) の決算日は12月31日であり、同決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）

###### ③ たな卸資産

商品……主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品及び仕掛品……主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし建物（建物附属設備を除く）については主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2～56年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、販売目的のソフトウェアの当初における見込販売有効期間は3年としております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイ

ナンス・リース取引

に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外の場合は、ゼロとする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

###### ③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

###### ④ 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。

###### ⑤ 品質保証引当金

当社は、有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして、品質保証引当金を計上しております。

- ⑥ ポイント引当金  
当社は顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法…金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解）の対象となる取引については当該特例処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段…金利スワップ取引  
b. ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利
- ③ ヘッジ方針  
当社及び一部の連結子会社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間  
のれん及び負ののれんの償却については、投資効果の発現する期間で均等償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限が到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(割賦販売の収益計上基準の変更)

一部の連結子会社は、割賦販売について、従来、引渡時に総額を売上高に計上し、支払期日未到来の金額に対応する利益を未実現利益として繰延べる方法によっておりましたが、当連結会計年度より、当該利益を繰延べない方法に変更いたしました。

この変更は、当該子会社における新会計システム導入を進めていることを機に、業務処理の迅速化・効率化の観点から業務の見直しを行ったことによるものであります。

この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しておりました「研究開発費」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた93億70百万円は、「研究開発費」14億6百万円、「その他」79億63百万円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。



(連結貸借対照表関係)

1. 輸出為替手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
輸出為替手形割引高	88百万円	－百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

借入金等の担保に供されている資産(簿価)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	10百万円	6百万円
建物及び構築物	2,841	2,637
土地	3,764	3,764
計	6,615	6,408

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	7,856	6,008
長期借入金	4,100	5,728

※3. 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金

投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	685百万円	967百万円
その他(出資金)	467	423

#### ※4. 財務制限条項

前連結会計年度（平成27年3月31日）

当社は、平成23年2月28日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は3,360百万円であり、以下の財務制限条項が付されています。

- ① 平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成22年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ 平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ④ 平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成22年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から非支配株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当はありません。

#### ※5. 財務制限条項

前連結会計年度（平成27年3月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成23年7月29日に当社を保証人、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は990百万円であり、以下の財務制限条項が付されています。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されています。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ④ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から非支配株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成23年7月29日に当社を保証人、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は770百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ④ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から非支配株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

#### ※6. 財務制限条項

前連結会計年度（平成27年3月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成25年12月25日に当社を保証人、株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は1,500百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成25年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成25年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当はありません。

7. 財務制限条項

当社は、平成26年9月30日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より3年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資枠設定金額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	—	—
差引残高	7,000	7,000

なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各事業年度の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度の末日における自己資本の合計金額を、平成26年3月期末日における自己資本の金額の合計金額の75%以上に維持すること。なお、「自己資本の合計金額」とは、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から非支配株主持分の合計金額を控除した金額をいう。
- ③ 各事業年度の末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ④ 各事業年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

※8. 財務制限条項

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成27年12月21日に当社を保証人、株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は1,500百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

※9. 当連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより、建物について59百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	—百万円	59百万円

(連結損益計算書関係)

※1. たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益(益は△)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	652百万円	275百万円

※2. 人件費に含まれている主要な項目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与及び手当	4,006百万円	4,436百万円
退職給付費用	199	136
賞与引当金繰入額	202	309

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	2,494百万円	3,408百万円

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	58百万円	63百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	13	—
合計	72	63

※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	—百万円	0百万円

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	30	13
工具、器具及び備品	3	1
リース資産	—	3
その他	—	0
合計	45	23

※7. 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
神奈川県横浜市	事業用資産	建物及び構築物	25
福井県坂井市	事業用資産	建物及び構築物	34
タイ	事業用資産	機械装置及び運搬具	6
石川県白山市	その他	のれん	387
石川県加賀市	その他	のれん	69
合計			524

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産及び事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。

神奈川県横浜市にある事業用資産につきましては、LED照明の製造・販売を主な事業とする連結子会社である株式会社ソディックLEDに賃貸している資産及び株式会社ソディックLEDが保有する資産であります。前連結会計年度に引き続き、競合の激化などの要因により利益率が悪化し、現時点における将来の回収可能性が低下していることにより、使用価値が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物16百万円、機械装置及び運搬具7百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。

福井県坂井市にある資産につきましては、売却予定でありましたが回収可能価額である売却額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額しております。その内訳は建物及び構築物34百万円であります。なお、この資産は既に売却済であります。

タイにおいて工作機械製造を主な事業とする連結子会社であるSodick (Thailnad) Co., Ltd.の事業用資産につきましては、除却予定及び遊休状態の資産であり、今後の使用見込みもないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置及び運搬具6百万円であります。

石川県白山市ののれんについては、食品機械セグメントに関するのれんであり、超過収益力を勘案した結果、減損損失を計上しております。

石川県加賀市ののれんについては、その他セグメントに関するのれんであり、超過収益力を勘案した結果、減損損失を計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、株式会社ソディックLEDに賃貸している資産については第三者機関鑑定評価額を参考にし、株式会社ソディックLEDが保有している資産については取引事例等市場価格を参考に評価しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	541百万円	△306百万円
組替調整額	5	—
計	546	△306
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,534	△2,541
組替調整額	—	—
計	3,534	△2,541
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	370	△313
組替調整額	43	△20
計	413	△334
税効果調整前合計	4,494	△3,181
税効果額	△275	87
その他の包括利益合計	4,218	△3,094

## ※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	546百万円	△306百万円
税効果額	△146	△4
税効果調整後	400	△310
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	3,534	△2,541
税効果額	—	—
税効果調整後	3,534	△2,541
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	413	△334
税効果額	△129	91
税効果調整後	284	△242
その他の包括利益合計		
税効果調整前	4,494	△3,181
税効果額	△275	87
税効果調整後	4,218	△3,094

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,432,510	—	—	53,432,510
合計	53,432,510	—	—	53,432,510
自己株式				
普通株式(注)	3,113,536	857	—	3,114,393
合計	3,113,536	857	—	3,114,393

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加857株は、単元未満株式の買取りによる増加857株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	352	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	352	7	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	654	利益剰余金	13	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注)1株当たり配当額には記念配当6円が含まれております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,432,510	—	—	53,432,510
合計	53,432,510	—	—	53,432,510
自己株式				
普通株式(注)	3,114,393	380	—	3,114,773
合計	3,114,393	380	—	3,114,773

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加380株は、単元未満株式の買取りによる増加380株であります。



2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	654	13	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	452	9	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注) 1株当たり配当額には記念配当6円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	452	利益剰余金	9	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	27,767百万円	27,663百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△371	△335
現金及び現金同等物	27,396	27,328

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額	148百万円	111百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、工作機械事業における生産設備（機械装置及び運搬具）、複写機・複合機（工具、器具及び備品）、産業機械事業における生産設備（機械装置及び運搬具）、全社資産における太陽光発電システム（機械装置及び運搬具）であります。

(2) 無形固定資産

主として、産業機械事業における生産管理用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションを限度として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、1年内償還予定の社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,767	27,767	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,092	15,092	—
貸倒引当金 (*1)	△147	△147	—
	14,945	14,945	—
(3) 電子記録債権	109	109	—
(4) 投資有価証券	2,133	2,133	—
(5) 長期貸付金	163		
貸倒引当金 (*1)	△55		
	108	105	△3
資産計	45,063	45,060	△3
(1) 支払手形及び買掛金	4,714	4,714	—
(2) 電子記録債務	5,572	5,572	—
(3) 短期借入金	4,700	4,700	—
(4) 1年内償還予定の社債	16	16	0
(5) 未払金	1,101	1,101	—
(6) 未払法人税等	423	423	—
(7) 長期借入金 (*2)	31,041	31,178	137
負債計	47,569	47,707	137

(\*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、長期貸付金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### (5) 長期貸付金

時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 1年内償還予定の社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,041

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,767	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,092	—	—	—
電子記録債権	109	—	—	—
長期貸付金	—	97	60	5
合計	42,969	97	60	5

### 4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,700	—	—	—	—	—
1年内償還予定の 社債	16	—	—	—	—	—
長期借入金	12,261	8,456	6,347	2,320	1,174	480
合計	16,978	8,456	6,347	2,320	1,174	480

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションを限度として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,663	27,663	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,556	14,556	—
貸倒引当金 (*1)	△169	△169	—
	14,387	14,387	—
(3) 電子記録債権	209	209	—
(4) 投資有価証券	1,845	1,845	—
(5) 長期貸付金	60	58	△1
資産計	44,166	44,164	△1
(1) 支払手形及び買掛金	4,026	4,026	—
(2) 電子記録債務	4,820	4,820	—
(3) 短期借入金	4,693	4,693	—
(4) 未払金	1,118	1,118	—
(5) 未払法人税等	235	235	—
(6) 長期借入金 (*2)	29,133	29,272	138
負債計	44,028	44,166	138

(\*1) 受取手形及び売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### (5) 長期貸付金

時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,302

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,663	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,556	—	—	—
電子記録債権	209	—	—	—
長期貸付金	—	51	4	4
合計	42,429	51	4	4

### 4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,693	—	—	—	—	—
長期借入金	10,393	8,284	4,278	3,140	2,917	120
合計	15,086	8,284	4,278	3,140	2,917	120

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,967	805	1,162
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,967	805	1,162
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	165	168	△3
	小計	165	168	△3
合計		2,133	974	1,158

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,668	783	885
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,668	783	885
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	21	23	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	155	165	△10
	小計	177	188	△11
合計		1,845	972	873



2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	1,009	9	—
合計	1,009	9	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	80	0	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	80	0	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,888	6,255	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,579	6,316	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、厚生年金基金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社グループは、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		2,447百万円		2,651百万円
会計方針の変更による累積的影響額		29		—
会計方針の変更を反映した期首残高		2,476		2,651
勤務費用		183		199
利息費用		33		24
数理計算上の差異の発生額		△24		296
退職給付の支払額		△60		△50
為替換算差額		42		△38
退職給付債務の期末残高		2,651		3,082

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
年金資産の期首残高		1,443百万円		2,085百万円
期待運用収益		15		20
数理計算上の差異の発生額		345		△49
事業主からの拠出額		330		342
退職給付の支払額		△58		△48
為替換算差額		8		△6
年金資産の期末残高		2,085		2,343

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成27年3月31日)		(平成28年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務		2,520百万円		2,916百万円
年金資産		2,085		2,343
		435		573
非積立型制度の退職給付債務		130		165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		565		738
退職給付に係る負債		565		738
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		565		738

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
勤務費用		183百万円		199百万円
利息費用		33		24
期待運用収益		△15		△20
数理計算上の差異の費用処理額		△61		△3
確定給付制度に係る退職給付費用		139		199

- (5) 退職給付に係る調整額  
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	413百万円	△334百万円

- (6) 退職給付に係る調整累計額  
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	132百万円	△201百万円

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	43%	63%
株式	45	27
現金及び預金	4	4
その他	8	6
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.8～3.84%	0～2.82%
長期期待運用収益率	0.9675～1.0	0.94583～1.0
予定昇給率	2.0～2.7	2.0～3.6

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度337百万円、当連結会計年度294百万円でありました。

- (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	126,998百万円	141,419百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	146,473	157,293
差引額	△19,475	△15,874

- (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	4.06%	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
当連結会計年度	4.15%	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度21,774百万円、当連結会計年度21,107百万円）、財政上の剰余金（前連結会計年度2,299百万円、当連結会計年度5,233百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	223百万円	386百万円
たな卸資産評価損	735	860
賞与引当金	116	131
投資有価証券評価損	1,129	1,051
税務上の繰越欠損金	1,516	1,196
退職給付に係る負債	226	171
未実現利益	455	332
製品保証引当金	169	182
減損損失	309	294
減価償却超過額	797	621
その他	1,205	938
繰延税金資産小計	6,895	6,167
評価性引当額	△5,326	△4,904
繰延税金資産合計	1,568	1,262
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	193	197
その他	235	236
繰延税金負債合計	428	433
繰延税金資産(負債)の純額	1,140	828

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,081百万円	919百万円
固定資産－繰延税金資産	114	47
流動負債－その他	△8	-
固定負債－その他	△47	△138

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.4
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△7.1	△9.3
受取配当金消去	13.3	15.2
住民税均等割	0.8	0.7
海外子会社との税率差異	△13.2	△6.8
評価性引当額の増減	1.4	△0.5
貸倒引当金の消去に伴う調整額	△2.1	△4.5
その他	1.2	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	26.9

(注) 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「貸倒引当金の消去に伴う調整額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は24百万円減少し、法人税等調整額が33百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は6百万円減少し、法人税等調整額は6百万円増加しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成27年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、フロン回収破壊法によるフロン除去に係る費用、及び、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を有している賃借物件に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は12年から60年、割引率は0.398%から2.308%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	229百万円
有形固定資産の取得による増加額	3
時の経過による調整額	2
その他増減額（△は減少）	△137
期末残高	98

当連結会計年度末（平成28年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、フロン回収破壊法によるフロン除去に係る費用、及び、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を有している賃借物件に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は12年から60年、割引率は0.398%から2.308%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	98百万円
時の経過による調整額	1
期末残高	99

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「工作機械事業」、「産業機械事業」、「食品機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、放電加工機ならびにマシニングセンタの開発・製造・販売を行っております。「産業機械事業」は、プラスチック射出成形機の開発・製造・販売を行っております。「食品機械事業」は、麺製造プラント、製麺機等の開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントごとの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4, 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 6
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	46,783	8,189	2,790	57,763	5,326	63,090	—	63,090
セグメント間の内部 売上高又は振替高	111	12	—	124	2,557	2,681	△2,681	—
計	46,895	8,201	2,790	57,887	7,884	65,772	△2,681	63,090
セグメント利益	6,795	20	121	6,937	455	7,393	△2,501	4,891
セグメント資産	62,113	11,488	2,087	75,689	9,907	85,596	18,570	104,167
その他の項目								
減価償却費	1,733	270	46	2,050	375	2,425	233	2,659
のれんの償却額	91	31	79	202	23	225	—	225
減損損失	41	—	387	428	95	524	—	524
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,239	185	9	1,433	363	1,796	436	2,232

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業、リース事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△25億1百万円には、セグメント間取引消去△1億64百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△23億36百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額185億70百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産204億69百万円、セグメント間取引消去△18億98百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る資産であります。

4. その他の項目の減価償却費の調整額2億33百万円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費2億33百万円でありあります。

5. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4億36百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産4億36百万円でありあります。

6. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4, 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 6
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	47,789	8,633	3,562	59,984	5,161	65,146	—	65,146
セグメント間の内部 売上高又は振替高	83	5	—	89	2,400	2,489	△2,489	—
計	47,873	8,638	3,562	60,073	7,561	67,635	△2,489	65,146
セグメント利益	7,113	319	492	7,925	813	8,739	△2,386	6,353
セグメント資産	58,200	11,480	2,902	72,582	10,019	82,602	17,119	99,722
その他の項目								
減価償却費	1,854	248	50	2,154	381	2,535	229	2,765
のれんの償却額	94	31	—	125	21	146	—	146
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	985	321	949	2,257	250	2,507	379	2,887

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業、リース事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△23億86百万円には、セグメント間取引消去73百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△24億59百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。
3. セグメント資産の調整額171億19百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産187億95百万円、セグメント間取引消去△16億76百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る資産であります。
4. その他の項目の減価償却費の調整額2億29百万円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費2億29百万円でありまして。
5. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3億79百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産3億79百万円でありまして。
6. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
22,635	6,409	7,632	17,849	8,563	63,090

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
14,392	44	37	5,688	4,666	24,828

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
23,574	7,967	6,664	18,990	7,949	65,146

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
15,406	44	41	4,885	3,957	24,336

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	105	53	100	23	—	283
当期末残高	1,638	501	—	258	—	2,398

（負ののれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	14	22	21	—	—	58
当期末残高	179	—	—	—	—	179

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	108	31	—	21	—	161
当期末残高	1,495	492	—	237	—	2,225

（負ののれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	14	—	—	—	—	14
当期末残高	188	—	—	—	—	188

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	有限会社 HNF（注1）	宮崎県日南市	3	不動産賃貸業	—	—	土地・建物等の取得（注2）	41	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）当社代表取締役会長である古川利彦の近親者、古川豊彦が議決権の100%を直接保有しております。

（注2）土地・建物等の取得の価格は、第三者機関鑑定評価額に基づいております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社 LED（注1）	石川県小松市	9	LED照明の販売	—	—	LED蛍光灯及びLED投光器の販売（注2）	29	売掛金	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）当社常務取締役である大迫健一の近親者、大迫澄子が議決権の100%を直接保有しております。

（注2）取引価格については、市場価格を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	981.47円	1株当たり純資産額 987.01円
1株当たり当期純利益金額	70.55円	1株当たり当期純利益金額 82.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	3,550	4,167
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	3,550	4,167
期中平均株式数（千株）	50,318	50,317

(重要な後発事象)

(無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は平成28年4月1日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、平成28年4月18日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権付社債の銘柄  
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)
- (2) 社債の総額  
金80億円(各社債の金額100百万円)
- (3) 発行価額(払込金額)  
各社債の金額100円につき金102.5円(各社債の金額100円につき金100円)
- (4) 新株予約権の割当日及び社債の払込期日(発行日)  
平成28年4月18日
- (5) 償還期限等  
平成33年4月16日にその総額を償還する。(一定の場合に繰上償還の定めがあり、発行要項に記載されています。)
- (6) 償還金額  
各社債の金額100円につき金100円
- (7) 利率  
本社債には利息を付さない。
- (8) 担保・保証の有無  
本新株予約権付社債には担保または保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。
- (9) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
  - ① 種類及び内容 当社普通株式
  - ② 数 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を発行要項に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
- (10) 新株予約権の総数  
8,000個
- (11) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
  - ① 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。
  - ② 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
  - ③ 転換価額は、当初、1,032円とする。
- (12) 本新株予約権の行使期間  
平成28年6月1日から平成33年4月14日までとする。(一定の場合に行使請求ができない定めがあり、発行要項に記載されています。)
- (13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、(13)①記載の資本金等増加限度額から(13)①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (14) 調達資金の使途  
本新株予約権付社債による差引手取概算額7,973百万円については、平成31年3月までに4,000百万円を研究開発資金に、平成28年8月までに900百万円を本社及び技術・研修センターへの設備投資資金に、平成28年4月までに73百万円を加賀事業所の食品機械事業への設備投資資金に、平成28年6月20日までに3,000百万円を自己株式取得資金として充当する予定であります。自己株式取得につきましては、市場環境等により自己株式取得に係る買付金額の総額が上記予定の金額に達しない可能性があります。その場合、当該未充足分は平成29年3月期までに金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

(自己株式の取得)

当社は平成28年4月1日開催の取締役会において、自己株式取得について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化及び経営環境の変化に対応した機動的資本政策により、株式価値の向上を図るため、自己株式取得を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

- |             |                          |
|-------------|--------------------------|
| ①取得対象株式の種類  | 当社普通株式                   |
| ②取得し得る株式の総数 | 3,500,000株(上限)           |
| ③株式の取得価額の総額 | 30億円(上限)                 |
| ④取得期間       | 平成28年4月20日から平成28年6月20日まで |
| ⑤取得方法       | 株式会社東京証券取引所における市場買付      |

なお、当該決議に基づき、平成28年4月20日から平成28年6月14日までに、普通株式3,361,600株を29億99万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,700	4,693	1.21	—
1年以内返済予定の長期借入金	12,261	10,393	1.22	—
1年以内返済予定のリース債務	137	126	4.22	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,779	18,740	1.10	平成29年～ 平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	269	191	3.90	平成29年～ 平成32年
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内返済)	33	29	2.71	—
割賦未払金(1年超返済)	111	82	2.70	平成30年～ 平成33年
合計	36,295	34,256	—	—

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度のものを使用して算定しております。

2. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,284	4,278	3,140	2,917
リース債務	92	60	27	10
割賦未払金	30	27	11	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,310	32,705	48,811	65,146
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,367	3,152	4,392	5,748
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	1,497	2,604	3,420	4,167
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	29.76	51.75	67.97	82.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.76	22.00	16.22	14.85

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,657	10,328
受取手形	※4 2,851	※4 3,003
電子記録債権	83	204
売掛金	※4 8,869	※4 8,618
商品及び製品	1,913	2,385
仕掛品	3,191	3,222
原材料及び貯蔵品	3,163	3,231
未着品	140	68
前渡金	239	87
前払費用	164	165
繰延税金資産	612	505
関係会社短期貸付金	3,217	2,449
未収入金	※4 2,259	※4 1,512
立替金	171	95
未収消費税等	613	523
その他	15	13
貸倒引当金	△22	△19
流動資産合計	39,142	36,396
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,322	※1 8,128
減価償却累計額	△4,305	△4,563
建物（純額）	3,016	3,565
構築物	550	611
減価償却累計額	△432	△452
構築物（純額）	117	159
機械及び装置	2,548	※5 2,985
減価償却累計額	△1,762	△1,916
機械及び装置（純額）	785	1,069
車両運搬具	40	38
減価償却累計額	△38	△38
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	1,354	1,469
減価償却累計額	△1,210	△1,295
工具、器具及び備品（純額）	143	173
土地	※1 5,759	※1 6,036
リース資産	524	725
減価償却累計額	△368	△425
リース資産（純額）	156	299
建設仮勘定	186	169
有形固定資産合計	10,167	11,474

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
無形固定資産		
のれん	1,565	1,458
特許権	3	—
借地権	35	35
ソフトウェア	867	871
電話加入権	28	28
その他	87	56
無形固定資産合計	2,588	2,450
投資その他の資産		
投資有価証券	2,025	1,746
関係会社株式	12,774	12,804
出資金	0	0
関係会社出資金	9,102	9,175
関係会社長期貸付金	700	1,025
長期前払費用	23	7
敷金及び保証金	112	110
繰延税金資産	162	53
その他	104	88
貸倒引当金	△499	△1,017
投資その他の資産合計	24,505	23,993
固定資産合計	37,261	37,918
資産合計	76,404	74,315

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	30	5
電子記録債務	※4 5,572	※4 4,820
買掛金	※4 3,812	※4 3,628
1年内返済予定の長期借入金	※1 11,478	※1 9,624
1年内償還予定の社債	16	—
リース債務	59	80
未払金	636	854
未払費用	162	153
未払法人税等	135	57
前受金	365	468
預り金	167	50
製品保証引当金	291	351
品質保証引当金	5	4
賞与引当金	259	316
ポイント引当金	1	1
その他	527	477
流動負債合計	23,522	20,895
固定負債		
長期借入金	※1 16,815	※1 17,340
リース債務	91	227
退職給付引当金	482	303
製品保証引当金	229	241
資産除去債務	72	73
その他	122	118
固定負債合計	17,813	18,305
負債合計	41,335	39,201
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,775	20,775
資本剰余金		
資本準備金	5,876	5,876
資本剰余金合計	5,876	5,876
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,143	9,446
利益剰余金合計	9,143	9,446
自己株式	△1,696	△1,696
株主資本合計	34,099	34,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	969	711
評価・換算差額等合計	969	711
純資産合計	35,068	35,113
負債純資産合計	76,404	74,315



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
製品売上高	30,859	32,251
商品売上高	4,235	4,236
役務提供売上高	3,414	3,557
売上高合計	※1 38,509	※1 40,045
売上原価		
製品期首たな卸高	648	1,550
当期製品製造原価	※1 24,934	※1 25,553
小計	25,583	27,103
他勘定振替高	※2 188	※2 274
製品期末たな卸高	1,550	1,920
製品売上原価	23,843	24,909
商品期首たな卸高	406	362
当期商品仕入高	※1 3,189	※1 3,308
商品期末たな卸高	362	465
商品売上原価	3,233	3,205
役務提供原価	※1 2,982	※1 3,077
売上原価合計	30,059	31,192
売上総利益	8,449	8,853
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	382	419
広告宣伝費	320	340
サービス費	34	35
役員報酬	368	325
給料及び手当	1,331	1,440
賞与	162	134
賞与引当金繰入額	94	104
退職給付費用	116	63
法定福利費	206	226
福利厚生費	59	72
旅費及び交通費	307	297
交際費	53	64
消耗品費	69	58
租税公課	184	230
減価償却費	578	502
通信費	55	60
賃借料	139	164
支払手数料	705	752
販売手数料	755	801
図書印刷費	12	20
研究開発費	789	1,348
貸倒引当金繰入額	△7	△1
ポイント引当金繰入額	△15	0
その他	252	262
販売費及び一般管理費合計	6,957	7,727
営業利益	1,492	1,126

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	61	48
受取配当金	※1 1,102	※1 1,717
為替差益	411	—
固定資産賃貸料	※1 203	※1 181
雑収入	70	74
営業外収益合計	1,850	2,021
営業外費用		
支払利息	417	373
為替差損	—	200
固定資産賃貸費用	99	132
貸倒引当金繰入額	300	590
雑損失	116	31
営業外費用合計	933	1,327
経常利益	2,408	1,820
特別利益		
固定資産売却益	※3 39	※3 32
投資有価証券売却益	9	0
補助金収入	—	59
特別利益合計	49	92
特別損失		
固定資産除却損	※4 48	※4 7
固定資産圧縮損	—	59
減損損失	506	—
その他	4	0
特別損失合計	560	67
税引前当期純利益	1,897	1,846
法人税、住民税及び事業税	196	197
法人税等調整額	614	237
法人税等合計	811	435
当期純利益	1,086	1,410

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,775	5,876	5,876	8,764	8,764	△1,695	33,721
会計方針の変更による 累積的影響額				△2	△2		△2
会計方針の変更を反映し た当期首残高	20,775	5,876	5,876	8,761	8,761	△1,695	33,718
当期変動額							
剰余金の配当				△704	△704		△704
当期純利益				1,086	1,086		1,086
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	381	381	△0	380
当期末残高	20,775	5,876	5,876	9,143	9,143	△1,696	34,099

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	616	616	34,338
会計方針の変更による 累積的影響額			△2
会計方針の変更を反映し た当期首残高	616	616	34,335
当期変動額			
剰余金の配当			△704
当期純利益			1,086
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	352	352	352
当期変動額合計	352	352	732
当期末残高	969	969	35,068

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,775	5,876	5,876	9,143	9,143	△1,696	34,099
当期変動額							
剰余金の配当				△1,106	△1,106		△1,106
当期純利益				1,410	1,410		1,410
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	303	303	△0	303
当期末残高	20,775	5,876	5,876	9,446	9,446	△1,696	34,402

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	969	969	35,068
当期変動額			
剰余金の配当			△1,106
当期純利益			1,410
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△257	△257	△257
当期変動額合計	△257	△257	45
当期末残高	711	711	35,113

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 製品、仕掛品並びに未着品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～50年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 2～9年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、販売目的のソフトウェアの当初における見込販売有効期間は3年としております。

のれんについては、投資効果の発現する期間で均等償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外のは、ゼロとする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法（10年）により発生の際事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。

(5) 品質保証引当金

有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして、品質保証引当金を計上しております。

(6) ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解）の対象となる取引については当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段…金利スワップ取引
- ② ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利

(3) ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 借入金等の担保に供されている資産(簿価)は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,728百万円	1,604百万円
土地	3,661	3,661
合計	5,390	5,266

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	10,967百万円	10,967百万円
合計	10,967	10,967
(根抵当権の極度額)	(10,967)	(10,967)

上記の他に子会社である株式会社ソディックエフ・ティの借入金を担保するため、土地(前事業年度320百万円、当事業年度320百万円)を物上保証しております。

## 2. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(外貨については決算日の為替相場により換算しております。)

前事業年度(平成27年3月31日)

保証先	金額 (百万円)
Sodick (Thailand) Co., Ltd.	3,147 (5,924千タイパーツ、21百万米ドル及び500百万円)
(株)ソディックエフ・ティ	2,814
(株)ソディックLED	200
蘇州沙迪克特種設備有限公司	720 (3百万米ドル及び300百万円)
合計	6,882

当事業年度(平成28年3月31日)

保証先	金額 (百万円)
Sodick (Thailand) Co., Ltd.	2,846 (90,924千タイパーツ、18百万米ドル及び500百万円)
(株)ソディックエフ・ティ	2,466
(株)ソディックLED	400
蘇州沙迪克特種設備有限公司	694 (3百万米ドル及び300百万円)
合計	6,406



3. 輸出為替手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
輸出為替手形割引高	88百万円	－百万円

※4. 関係会社に対する主な資産・負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形	517百万円	473百万円
売掛金	4,032	3,321
未収入金	1,904	1,410
電子記録債務	41	98
買掛金	2,170	1,996

※5. 当事業年度において、国庫補助金の受入れにより、建物について59百万円の圧縮記帳を行いました。  
 なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	59百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社への売上高	14,409百万円	13,625百万円
関係会社よりの仕入高	19,583	18,908
関係会社よりの受取配当金	1,069	1,678
関係会社よりの固定資産賃貸料	177	155

※ 2. 他勘定振替高内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	188百万円	274百万円

※ 3. 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	25百万円	32百万円
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	0	—
土地	13	—
合計	39	32

※ 4. 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	3百万円	4百万円
構築物	—	0
機械及び装置	13	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	—	0
無形固定資産 借地権	31	—
合計	48	7

(有価証券関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	12,774

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	12,804

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	168百万円	317百万円
賞与引当金	85	97
たな卸資産評価損	478	564
有価証券評価損	1,129	1,051
退職給付引当金	155	92
減損損失	309	294
製品保証引当金	169	182
税務上の繰越欠損金	154	-
減価償却超過額	195	124
その他	853	783
繰延税金資産小計	3,700	3,507
評価性引当額	△2,714	△2,762
繰延税金資産合計	985	745
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	193	171
有形固定資産	4	4
その他	12	10
繰延税金負債合計	210	186
繰延税金資産(負債)の純額	775	559

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	612百万円	505百万円
固定資産－繰延税金資産	162	53

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.3	△28.9
住民税均等割	1.6	1.5
評価性引当額の増減	9.3	13.7
海外子会社からの配当に係る海外源泉税	2.1	0.8
税額控除の対象となる外国法人税の額等	3.6	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.4	2.9
のれん償却額	6.3	1.9
試験研究費等の特別税額控除	△2.6	△3.8
その他	△1.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	23.6

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は24百万円減少し、法人税等調整額が33百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円、それぞれ増加しております。

#### （重要な後発事象）

##### （無担保転換社債型新株予約権付社債の発行）

平成28年4月1日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（発行総額80億円）の発行を決議し、平成28年4月18日に払込が完了しております。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

#### （自己株式の取得）

当社は平成28年4月1日開催の取締役会において、自己株式取得について決議し、平成28年6月14日までに、その取得を終了しております。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,322	812	6	8,128	4,563	259	3,565
構築物	550	61	0	611	452	19	159
機械及び装置	2,548	538	101	2,985	1,916	236	1,069
車両運搬具	40	—	1	38	38	0	0
工具、器具及び備品	1,354	134	19	1,469	1,295	104	173
土地	5,759	277	—	6,036	—	—	6,036
リース資産	524	215	15	725	425	71	299
建設仮勘定	186	1,281	1,297	169	—	—	169
有形固定資産計	18,286	3,321	1,442	20,165	8,691	692	11,474
無形固定資産							
のれん	2,348	—	—	2,348	889	106	1,458
特許権	26	—	—	26	26	3	—
借地権	35	—	—	35	—	—	35
ソフトウェア	1,570	304	14	1,860	988	300	871
電話加入権	28	—	—	28	—	—	28
その他	87	276	308	56	0	0	56
無形固定資産計	4,097	581	323	4,355	1,904	410	2,450
長期前払費用	82	—	0	81	58	15	23 (15)

(注) 1. 長期前払費用の差引期末残高欄の( )書の金額(内数)は1年内に費用化される長期前払費用であり、貸借対照表上、流動資産「前払費用」に計上しております。

2. 「建物」の主な「当期増加額」は加賀事業所内の新工場建設によるものであります。

3. 「建設仮勘定」の主な「当期増加額」及び「当期減少額」は加賀事業所内の新工場建設によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	521	611	73	22	1,037
製品保証引当金	520	593	—	520	593
品質保証引当金	5	4	—	5	4
賞与引当金	259	316	259	—	316
ポイント引当金	1	1	—	1	1

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収及び洗替によるものであります。

2. 製品保証引当金、品質保証引当金及びポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座に記録された株式) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.sodick.co.jp/ir/ir-f.html">http://www.sodick.co.jp/ir/ir-f.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出。

（第40期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月6日関東財務局長に提出。

（第40期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 上記（4）に係る訂正報告書

平成28年4月11日関東財務局長に提出。

平成28年4月1日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付資料

平成28年4月1日関東財務局長に提出。

(7) 上記（6）に係る訂正届出書

平成28年4月11日関東財務局長に提出。

平成28年4月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日）平成28年5月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日）平成28年6月10日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社ソディック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月1日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成28年4月18日に払込が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月1日開催の取締役会において、自己株式取得について決議し、平成28年6月14日までに、その取得を終了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソディックの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ソディックが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社ソディック

取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田尻 慶太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野 秀俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディックの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月1日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成28年4月18日に払込が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月1日開催の取締役会において、自己株式取得について決議し、平成28年6月14日までに、その取得を終了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。